

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	市斎場整備運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	地方自治法、墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市火葬場条例		
事業期間	- ~ 永年	運営形態	指定管理者

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>PFI法に基づき平成 26 年 1 月 31 日にSPC(岡崎メモリアルパートナーズ株式会社)と契約し、平成 28 年 6 月 1 日から新火葬場の供用を開始した。供用開始後は、同SPCを指定管理者とし、施設の維持管理運営を行わせている。</p>	
<p>対象</p> <p>斎場を利用する市民等</p>	
<p>手段</p> <p>PFI法に基づく新火葬場の整備運営契約(平成 26 年 1 月 31 日から令和 13 年5月 31)</p> <p>指定管理者制度による維持管理運営(平成 28 年6月1日から)</p>	
<p>意図・成果</p> <p>人生の終焉において、厳粛に最後のお別れをする場所として必要不可欠な場において、利用者が快適かつ安全に利用できるよう適切な維持管理運営に務める。また、高性能な火葬炉による円滑な火葬により、周辺環境への悪影響及び公衆衛生面のリスクを防いでいる。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	市斎場利用者数(人体火葬件数) 単位:人	3529	3609	3669	3350	3400
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行うことができた。				
	2022 年度達成結果	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行うことができた。				
	2023 年度達成結果	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行うことができた。				
	2023 年度達成基準	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行う。				
	2024 年度達成基準	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行う。				
指標分析	目標値(予測値)を上回る火葬を、滞りなく円滑に運営を行った。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	251,185,388	260,087,941	259,187,608
	人員(単位:人)	0.8	0.7	0.6

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6182
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	市墓園管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	地方自治法、墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市墓園条例		
事業期間	1974 ~ 永年	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>岡崎墓園は岡崎市における都市計画墓園であり、昭和 45 年に都市計画決定をし、昭和 50 年 2 月に開設した。墓地区画は、面積に応じて4種類(2、4、6、8 m²)設け、管理料を徴収し、直営で維持管理運営している。墓地利用は、区画の永代利用権を貸与する形態となっており、使用許可の際に永代使用料を徴収している。</p> <p>令和6年3月 31 日現在で(全 51 ブロック)14,005 区画を整備し、11,662 区画の使用許可をしている。</p> <p>開設約 50 年を迎え、老朽化に伴う施設更新、整備等が検討課題となっている。</p>	
<p>対象</p> <p>市民等(墓地使用者及びその親族等)</p>	
<p>手段</p> <p>施設の適切な維持管理運営、老朽化した設備の更新、適正な管理料の徴収</p>	
<p>意図・成果</p> <p>使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持する。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	使用墓地区画数 単位:区画	11690	11706	11662	11720	11670
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持できた。				
	2022 年度達成結果	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持できた。				
	2023 年度達成結果	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持できた。				
	2023 年度達成基準	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持する。				
	2024 年度達成基準	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持する。				
指標分析	新規希望者には全員区画を提供することができたが、墓地使用者数は若干減少した。無縁墳墓の撤去を行うなど、施設の環境整備は適切に行えた。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	63,744,681	61,060,096	66,722,954
	人員(単位:人)	4.8	4.9	4.4

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6182
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	市納骨堂管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	地方自治法、墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市墓園条例		
事業期間	1994 ~ 永年	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要 遺骨の一時保管場所として、岡崎墓園内に葬祭場を備えた納骨堂を平成6年 10 月1日に整備した。葬祭場としては葬祭室(控室)、和室を備え、納骨壇は 350 壇、礼拝室を整備している。納骨堂の維持及び効率的な管理運営を直営でしている。</p> <p>対象 納骨堂を利用する市民等</p> <p>手段 施設の適切な維持管理運営、老朽化した設備の更新、適正な使用料の徴収</p> <p>意図・成果 埋葬場所が決まっていない遺骨や墓地を建てるまで期間がある遺骨の一時保管場所として市民が納骨堂を利用している。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	使用納骨壇数 単位:壇	163	168	166	170	170
	葬祭場利用件数 単位:件	2	0	0	2	1
定性指標	2021 年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)した。				
	2022 年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)した。				
	2023 年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)した。				
	2023 年度達成基準	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)する。				
	2024 年度達成基準	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)する。				
指標分析	使用者数に大きな変動はなく、施設を適切に維持管理し、適正な運営ができた。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	5,934,165	8,115,638	6,066,169
	人員(単位:人)	5.8	4.9	2.5

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6182
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	市有共同墓地管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	地方自治法、墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市墓地条例、岡崎市公有財産管理規則		
事業期間	1964 ~ 永年	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>岡崎市墓地条例に規定される市有共同墓地は、いわゆるポツダム政令により、土地所有権が本市に帰属した墓地で、地方自治法第238条の6の規定に基づき、旧来の慣行により権利を有する者に対し、旧慣による公有財産の使用が認められている墓地である。墓地経営者及び管理者である本市が利用に関する手続きや共用部分の環境整備を行っている。</p> <p>欠町共同墓地:5443 m² 中町共同墓地:5253.67 m²</p> <p>対象</p> <p>市有欠町共同墓地、市有中町共同墓地を利用する市民等</p> <p>手段</p> <p>墓地環境の維持管理、施設の適切な管理運営</p> <p>意図・成果</p> <p>墓地使用者等が不自由なく利用することができる。また周辺住民の生活環境へ配慮し環境整備をしている。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	市有共同墓地墳墓数 単位:箇所	872	872	713	713	608
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持できた。				
	2022 年度達成結果	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持できた。				
	2023 年度達成結果	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持できた。				
	2023 年度達成基準	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持できた。				
	2024 年度達成基準	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持する。				
指標分析	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持する。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	4,639,055	4,205,100	6,780,442
	人員(単位:人)	0.6	0.5	0.8

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6182
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	医療安全支援センター運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	医療施設の適正指導
根拠法令要綱	医療法第6条の13、岡崎市医療安全支援センター設置要綱		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
事業概要	医療法第6条の13の規定により、平成22年4月1日に保健所内に医療安全支援センターを設置し、市民からの医療機関の対応等に関する相談に応じている。
対象	・市内の医療機関を利用した市民・市内医療機関の従事者
手段	・相談対応 ・医療機関への確認又は助言 ・医療安全に関する出前講座の実施 ・医療安全支援センターの周知
意図・成果	・医療安全支援センターの運営により市民の疑問・不安などが解消でき、医療に対する信頼が向上する。 ・医療安全支援センターの運営により医療機関の意識改革(コンプライアンス、医療安全、患者との関係改善など)につながる。 ・医療に対する市民の積極姿勢を引き出すことにつながる。

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	医療相談 単位:件	582	577	707	600	600
	医療安全出前講座開催回数 単位:回	3	4	6	2	2
定性指標	2021年度達成結果	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施した。				
	2022年度達成結果	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施した。				
	2023年度達成結果	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施した。				
	2023年度達成基準	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施する。				
	2024年度達成基準	相談業務研修やこれまでの相談対応経験を活かして、適正な相談業務を実施する。				
指標分析	新型コロナウイルス感染症流行により、医療機関への受診控え等により相談件数が減少したが、新型コロナウイルス感染症に関連した相談も増加しており、常に新しい情報を収集しながら適切な対応を行うことができた。					

コスト	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	
	事業費等(単位:円)	24,648	570,897	69,747
	人員(単位:人)	1.0	1.0	1.4

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6695
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	救急医療利用適正化対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	・岡崎幸田救急医療対策懇話会開催要領		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要 市民が救急医療サービスを適正に利用するための各種事業を実施する。・岡崎幸田救急医療対策懇話会への参加・救急医療に関する情報収集と分析・救急医療の適正利用に関する市民啓発</p> <p>対象 岡崎市民</p> <p>手段 ・岡崎幸田救急医療対策懇話会での救急医療対策の協議 ・小児救急ガイドブックの作成など、救急医療に関する市民啓発活動 ・救急医療に関する出前講座の実施 ・ツイッターでの救急医療情報の発信</p> <p>意図・成果 ・救急医療体制の確保 ・不要不急な救急医療利用の抑制</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	岡崎市民病院救急外来小児科受診者数 単位:人	2515	3383	3647	2500	2500
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。				
	2022 年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。				
	2023 年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。				
	2023 年度達成基準	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施する。				
	2024 年度達成基準	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施する。				
指標分析	救急医療の適正利用を市民に働きかけることで、不要不急な救急受診を抑制した。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	443,855	612,338	537,131
	人員(単位:人)	0.8	0.6	0.7

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6695
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	救急医療体制運営補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	・救急医療対策事業実施要綱		
事業期間	2007 ~ 2021	運営形態	自治事務(補助等)

事業概要	
<p>事業概要 夜間・休日における第1次及び第2次救急医療体制を確保するために、一般社団法人岡崎市医師会及び一般社団法人岡崎歯科医師会が行う救急医療事業に対して、運営費の一部を補助する。</p> <p>対象 ・一般社団法人 岡崎市医師会・一般社団法人 岡崎歯科医師会</p> <p>手段 救急医療体制運営費補助金の交付 ●一般社団法人岡崎市医師会 ・夜間急病診療所運営費補助金(1次救急) ・在宅当番医制運営費補助金(1次救急) ・病院群輪番制病院運営費補助金(2次救急) 医療法人?友会 宇野病院、岡崎南病院、藤田医科大学岡崎医療センター、愛知医科大学メディカルセンター ●一般社団法人岡崎歯科医師会 ・休日・夜間診療所運営費補助金(1次救急)</p> <p>意図・成果 本市における救急医療体制の確保</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	第1・2次救急医療機関受診者数 単位:人 - 単位:-	33079	38773	51951	50000	50000
定性指標	2021 年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保した。				
	2022 年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保した。				
	2023 年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保した。				
	2023 年度達成基準	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保・維持する。				
	2024 年度達成基準	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保・維持する。				
指標分析	救急患者の緊急度、重症度に応じた第1次・第2次、第3次救急医療機関の機能分担の周知を進めつつ、本市及び民間の資源を十分に活用した救急医療体制の確保・維持に努めることができた。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	223,476,737	221,943,196	230,333,000
	人員(単位:人)	0.9	0.9	1.0

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6695
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	広域災害救急医療業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	岡崎市地域防災計画・岡崎幸田災害医療対策協議会開催要領・岡崎幸田災害医療設置要領		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要			
<p>事業概要 大規模地震が発生した際に医療救護所を設置し、後方支援病院から災害拠点病院にいたる災害医療体制を構築する。愛知県が運用する広域災害救急医療情報システム(EMIS)を活用し、医療機関の被災状況や稼働状況を取得し、災害医療体制運用に必要な支援の構築を行う。</p> <p>対象 市民、市消防本部、市内医療機関、愛知県</p> <p>手段 ・災害医療体制構築のため、必要な知識や技術取得を行うための研修に参加するほか、医療救護所設置や岡崎幸田保健医療調整本部設置運用など発災を想定した訓練を行う。●医療救護所(設置候補地:市内10中学校):福岡、六ツ美、六ツ美北、竜南、南、美川、城北、矢作、矢作北、北●後方支援病院(市内6病院):藤田、岡崎南、宇野、三嶋、愛知医科、富田 ●岡崎幸田保健医療調整本部:岡崎市民病院に設置(愛知県(西尾保健所)、岡崎市、幸田町) ・EMISの運営に必要な負担金を県に支払う。 <内訳> ①災害優先回線携帯電話5台=宇野1、南1、藤田1、愛知医科1、保健所1 ※市民病院(2)と医師会(1)にも災害優先回線携帯電話があるが、市の負担はなし ②ノートパソコン1台=保健所1</p> <p>意図・成果 大規模地震災害時における医療救護体制の確保。 災害時・救急時における、救急医療機関や消防機関等との通信・情報収集手段と体制の確保。 支援・支援体制の確保</p>			

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	災害時医療体制関係者会議開催回数 単位:回	6	5	4	3	3
	災害時医療活動訓練回数 単位:回	1	1	1	1	1
定性指標	2021年度達成結果	医療救護活動検討会作業部会にて、参集訓練の実施ができた。				
	2022年度達成結果	医療救護活動検討会作業部会にて、参集訓練の実施ができた。				
	2023年度達成結果	医療救護活動検討会作業部会にて、参集訓練の実施ができた。				
	2023年度達成基準	医療救護所の設置・運営が円滑に行えるよう、発災時を想定した参集訓練を行う。				
	2024年度達成基準	医療救護所の設置・運営が円滑に行えるよう、発災時を想定した参集訓練を行う。				
指標分析	会議開催回数は予測値を下回ったが、見直し内容を決定することができた。また、地域および学校関係への説明のため他機関開催の会議への出席を複数を行った。訓練実施は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、開催見合わせ等により実施困難だった。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	529,401	680,276	985,517
	人員(単位:人)	1.2	0.8	1.3

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6695
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	市民会議活動		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	-		
事業期間	2008 ~ 2032	運営形態	自治事務(全部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>「岡崎げんき館市民会議」は、平成 15 年6月に市の呼びかけにより、健康づくりに関する団体や大学など5つのグループでのワークショップという形でスタートした。その後公募により参加者を募り、市の市民活動団体として登録。平成 20 年3月に開館した岡崎げんき館のあり方について、市民の立場から提案し、市民活動団体として岡崎げんき館の運営への参画及び健康づくりや市民交流のための事業の企画などをその役割と考え、活動を続けている。</p>	
<p>対象</p> <p>市民</p>	
<p>手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座、ウォーキング教室、テーマ別健康料理教室等の講座及び教室を開催 ・岡崎げんき館運営のため、SPC(岡崎げんき館マネジメント株式会社)・市民会議・市の三者で運営協議会を開催 	
<p>意図・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康おかざき 21 計画(第2次)の健康づくりにおける栄養・食生活・身体活動・運動などの各分野の重点項目の推進 ・各分野の専門家などによる企画立案により、健康づくりを継続する機会の提供・市民ニーズを把握した事業展開により、健康づくりの動機付けをするとともに、講座参加者数の増加の実現 	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	募集に対する参加割合 単位:%	73	79	81	85	80
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響で当選してもキャンセルする人が多く、参加者数等が目標に達しなかった。				
	2022 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響で当選してもキャンセルする人が多く、参加者率が目標に達しなかった。				
	2023 年度達成結果	料理教室の定員充足率は 90%を超えているが、ウォーキング教室では 40%程度に低迷している。一部内容の見直し、てこ入れが必要。				
	2023 年度達成基準	市民会議事業への参加率が目標値に達する。				
	2024 年度達成基準	市民会議事業への参加率が目標値に達する。				
指標分析	各講座ごとに、参加しやすい料金設定や、関心のあるテーマを取り入れているが、部分的にマンネリ化が生じている。R6年度は食文化継承に関する料理教室、マメポを活用したPRを進めていく					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	2,391,898	2,674,828	3,039,567
	人員(単位:人)	0.6	0.5	0.4

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6807
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	AED普及・啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	自動体外式除細動器(AED)設置及び運用に関する支援方針、岡崎市自動体外式除細動器(AED)貸出要綱		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
事業概要	・AEDを保有する市施設担当職員に対する救命講習会の企画・実施。・イベント用AEDの貸し出し。・AEDの設置場所の把握と市民への周知。
対象	・市民・市職員・市施設管理担当職員
手段	・救急法講習の実施 ・イベント用AEDの貸し出し ・AEDの設置場所把握、市民への周知
意図・成果	AEDの効果的な運用による救急医療体制の充実

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	講習受講者数 単位:人	66	67	39	65	40
	AED貸出件数 単位:件	8	20	23	5	5
定性指標	2021年度達成結果	職員を対象とした講習を実施した。				
	2022年度達成結果	職員を対象とした講習を実施した。				
	2023年度達成結果	職員を対象とした講習を実施した。				
	2023年度達成基準	職員を対象とした講習の実施、AEDの貸し出し、AED設置情報の提供を実施する。				
	2024年度達成基準	職員を対象とした講習の実施、AEDの貸し出し、AED設置情報の提供を実施する。				
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、職員に対する救急法講習は中止とし、貸出し件数は減少傾向となった。引き続き、救命講習の実施、AEDの貸出しを進めることでAEDの普及を図り、救急医療体制の質的向上を図る。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.2	0.3	0.3

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6695
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	げんきまつり		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかげさ21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	健康増進法		
事業期間	2008 ~ 2023	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要 岡崎げんき館のコンセプトの一つである「にぎわい」を創出するため、事業者・市民(市民会議)等との協働により、毎年秋に「秋のげんきまつり」を開催し、市民に健康づくりに関する情報及び体験の場の提供並びにげんき館PRをする機会としている。</p> <p>対象 市民</p> <p>手段 げんき館の施設を使い、事業者はフットサルコートやプールを利用したイベントを、市民会議及び関係団体は健康増進に関する普及啓発等をし、にぎわいを創出する。市民に対してはチラシ等により周知を行う。</p> <p>意図・成果 市と事業者及び市民(市民会議)等が協働し、岡崎げんき館及び地元商店街の活性化や、健康増進に関する普及啓発を核とした「げんき」・「にぎわい」を創出する。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	げんきまつり参加者数 単位:人		476	915	300	1000
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	-				
	2022 年度達成結果	新型コロナウイルス対策を講じたうえで、健康増進に関しての普及啓発を実施した。				
	2023 年度達成結果	コロナ5類移行後初めての実施であり、感染症対策に留意しつつ実施し、想定を上回る来場者があった。				
	2023 年度達成基準	健康増進に関して多数の市民が楽しめる普及啓発をすること。				
	2024 年度達成基準	健康増進に関して多数の市民が楽しめる普及啓発を実施し、来場者は 1,000 人程度を目標とする。				
指標分析	コロナ前の客数には達しなかったものの、コロナ5類移行後として一定の手ごたえのある来場者数、内容となった。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	14,837	356,939
	人員(単位:人)	0.0	0.4	0.4

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6807
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	岡崎げんき館事務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかげさ21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	-		
事業期間	2008 ~ 2023	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
事業概要	地元の生理学研究所と連携し、科学と健康を融合させた講演会を開催する。
対象	市民
手段	・タイアップによる講演会等の実施、チラシの共同作成
意図・成果	健康増進を図る講座やイベントによりにぎわいをつくる。

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	タイアップ事業参加者数(1回あたり平均) 単位:人		1155	170	150	150
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	-				
	2022 年度達成結果	生理学研究所とのタイアップにより市民講座「ウイルスってどんな形？」を WEB配信した。				
	2023 年度達成結果	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施し、ホール定員と同程度の来場者があった。				
	2023 年度達成基準	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施すること。				
	2024 年度達成基準	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施し、ホール定員の9割程度の来場者数を目標とする。				
指標分析	ホール定員と同程度の来場者があり、講演後、子どもたちが講師に質問するために長い行列ができた。高校生によるワークショップも大変盛況であり、成果を感じた。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	0	45,551	29,920
	人員(単位:人)	0.0	0.3	0.3

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6807
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	岡崎げんき館整備運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかげさ21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	岡崎市げんき館条例、岡崎市げんき館条例施行規則、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律等		
事業期間	2008 ~ 2032	運営形態	指定管理者

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>岡崎市は市立岡崎病院跡地利用について検討を続け、「元気と活力を創造する拠点作り」を目標とした。その目標に基づき、岡崎げんき館整備事業が立案され、実現に向け調査が実施された。その結果、民間ノウハウの活用により、市民にとってより一層魅力的なサービスの提供が期待され、経済的にも優れたPFI (Private Finance Initiative)手法を採用することとなった。平成18年6月に岡崎げんき館マネジメント株式会社と岡崎げんき館整備運営事業契約を総額11,122,749,284円で締結した。その内容は岡崎げんき館を建設すること、令和15年3月まで維持管理・運営を実施することである。岡崎げんき館は、元気と活力を創造する拠点づくりを目標として整備され、「保健衛生」、「市民健康づくり支援」、「子ども育成支援」、「市民交流支援」の機能をまとめた複合施設で、市民の健康づくりの拠点としての位置づけとなっている。</p> <p>根拠法令:民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律</p>	
<p>対象</p> <p>市民</p>	
<p>手段</p> <p>市職員4名、SPC(岡崎げんき館マネジメント株式会社)3名で構成するモニタリング委員会を月1回開催し、SPCが行っているセルフモニタリングの結果報告を受けるとともに、モニタリング項目が遵守され、適切な維持管理・運用がなされているかを審査している。審査の結果、不適切な箇所が認められた場合は四半期ごとの支払金額を減額することが可能であることから、セルフモニタリングの結果報告を鵜呑みにするのではなく、必要に応じて市による巡回も行い、事業者の適切な維持管理・運営を促している。また、各担当者による運営会議を月1回開催し、維持管理、運営、苦情等の報告を受けるとともに市からの意見や提案をSPCに伝え、市、SPC双方の意見交換の場としている。</p>	
<p>意図・成果</p> <p>岡崎げんき館の適正な維持管理・運営及び施設整備が実施され、市民の健康づくりに寄与すること。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	岡崎げんき館利用者数 単位:人	145279	124490	224959	180000	225000
	- 単位:-					
定性指標	2021年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数については新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を超えることができなかった。				
	2022年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数については新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を超えることができなかった。				
	2023年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数についてはコロナ5類以降後として回復しつつあり、目標を達成できた。				
	2023年度達成基準	モニタリング委員会を通して適切な維持管理・運営がなされているかを審査し、げんき館を円滑に運営する。利用者数の目標値はコロナ前の人数への段階的な回復を見込んで設定している。				
	2024年度達成基準	モニタリング委員会を通して適切な維持管理・運営がなされているかを審査し、げんき館を円滑に運営する。利用者数の目標値はコロナ前の人数への段階的な回復を見込んで設定している。				
指標分析	モニタリング委員会は計画的に実施されており、げんき館は適切な管理が行われていることを把握できている。またH25年度からは目標来場者数を30万人としており、現在は30万人には及ばないものの、回復傾向はみられる。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	474,219,049	617,446,957	485,103,301
	人員(単位:人)	1.5	0.9	1.1

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6807
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	市有墓地調整		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	地方自治法、墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市公有財産管理規則		
事業期間	- ~ 永年	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>いわゆるボツダム政令により、土地所有権が本市に帰属した墓地で、墓地経営者である市と各墓地管理委員会等の間で墓地に関する覚書を締結し、適正に管理を行っている。</p> <p>墓地の数:292 箇所</p> <p>対象</p> <p>市有墓地を利用している市民等</p> <p>手段</p> <p>墓地管理者が適切に施設を維持管理運営できるよう、墓地経営者として指導、助言を行う。</p> <p>また、役割を終えた墓地について、管理者と協議し市で閉鎖を行う。</p> <p>意図・成果</p> <p>市有墓地において、墓地管理委員会等による適正な管理が実施され、墓地使用者等が市有墓地を安全安心に利用することができる。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	市有墓地数 単位: 箇所	294	293	292	293	291
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	墓地管理委員会等からの境界確認依頼や諸問題に対応し、概ね適正な維持管理に努めることができた。				
	2022 年度達成結果	墓地管理委員会等からの境界確認依頼や諸問題に対応し、概ね適正な維持管理に努めることができた。				
	2023 年度達成結果	墓地管理委員会等に適切に助言し、適正な管理の一助となることができた。真伝町吉祥墓地を廃止できた。				
	2023 年度達成基準	墓地管理委員会等が適正な管理が出来るように助言する。				
	2024 年度達成基準	墓地管理委員会等が適正な管理が出来るように助言する。				
指標分析	墓地管理委員会等からの問合せについては概ね対応できている。それぞれの墓地は適切な管理がされている。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	577,908	50,846	3,760,900
	人員(単位:人)	0.5	0.4	0.6

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6182
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域歯科診療体制推進事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	歯科医療体制の整備
根拠法令要綱	岡崎市地域歯科診療体制推進事業実施要綱・岡崎市地域歯科診療体制推進事業費補助金交付要綱		
事業期間	2022 ~ 2024	運営形態	自治事務(補助等)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>地域における障がい者歯科診療を推進するため、岡崎歯科医師会が行う障がい者歯科医等の育成並びに障がい者歯科診療体制の構築を図るための事業に対し補助を行う。</p> <p>対象</p> <p>一般社団法人 岡崎歯科医師会</p> <p>手段</p> <p>岡崎市地域歯科診療体制推進事業費補助金の交付</p> <p>意図・成果</p> <p>本市における障がい者歯科医療体制構築</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	指導歯科医師・歯科衛生士数 単位:人		408	398	405	405
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	-				
	2022 年度達成結果	補助要綱等に基づき、岡崎歯科医師会に対して、適正に補助金を交付した。				
	2023 年度達成結果	補助要綱等に基づき、岡崎歯科医師会に対して、適正に補助金を交付した。				
	2023 年度達成基準	補助要綱等に基づき、岡崎歯科医師会に対して、適正に補助金を交付する。				
	2024 年度達成基準	補助要綱等に基づき、岡崎歯科医師会に対して、適正に補助金を交付する。				
指標分析	障がい者歯科診療体制の構築に向け、歯科医師等の育成を推進することができた。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)		2,430,000	2,430,000
	人員(単位:人)		0.1	0.1

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6695
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	食育推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	食育推進計画	基礎事業名	食育の推進
根拠法令要綱	食育基本法・岡崎市食育推進会議条例・第4次岡崎市食育推進計画		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
事業概要	令和5年3月に策定した第4次岡崎市食育推進計画に基づき、「食育」に関する施策を総合的、計画的に推進する。
対象	市民
手段	関係団体と協働した食育イベントの開催や、食育月間(毎年6月)における食育推進活動の実施、食育だよりによる定期的な情報発信などを行い、食育について広く市民に普及啓発を図るとともに、地域における食育を自主的に推進するボランティアの育成と活動支援なども行っていく。また、関係団体や庁内各課で行われている食育に関する取組を把握し、連携・協働を推進する。
意図・成果	食育を推進することで健康で文化的な生活と豊かで活力ある地域の実現に寄与する。「家庭」「保育園・幼稚園・学校等」「地域」が食育を実践する主体と位置付け、「生産者」「事業者」「関係団体(教育・保健医療等)」等は、実践を支える環境整備と情報提供を行うものとし、食に関する様々な取組を食育の視点から捉え、協働により実践していけるよう「食育推進ボランティア」「行政」による支援を行うとともに、ネットワークの構築による食育推進運動の充実を図る。

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	健康・食育だより発行回数 単位:回	3	3	3	4	4
	食育推進協働事業実施数 単位:回		20	7	3	10
定性指標	2021 年度達成結果	市内全小中学生・幼稚園・保育園(年長)を対象に年3回「健康・食育だより(まめ吉通信)」を発行し、食育に関する啓発を行った。また、関係団体と協働して、コロナ禍でも実施可能な食育の実施を体験できる取組を実施することができた。				
	2022 年度達成結果	市内小中学生・園児(年長)を対象に「健康・食育だより(まめ吉通信)」を年3回発行し、食育に関する啓発を行った。また、食育メッセ(食育推進計画最終年度に実施)は、コロナ禍での実施であったため地域分散型とし、関係団体と検討を重ね、協働で食育推進事業を実施できた。				
	2023 年度達成結果	「健康・食育だより」(まめ吉通信)は、定期的に発行できているため、食育の普及啓発に役立っている。岡崎市食育推進会議専門委員会議や岡崎市食育推進会議において構成員と活発な意見交換を行い、よりよい食育推進事業を実施できた。				
	2023 年度達成基準	「健康・食育だより(まめ吉通信)」の定期的な発行や関係団体との協働事業等を行うことにより、食育推進に関する取組を実施する。				
	2024 年度達成基準	「健康・食育だより(まめ吉通信)」を定期的に発行するとともに、関係団体や協定締結企業等の協力の下、食育推進に関する取組を実施する。				
指標分析	「健康・食育だより」(まめ吉通信)は、定期的に発行できており、学童期に向けた食育に関する啓発が実施できた。また、大型商業施設等での食育イベントの開催で体験等を実施することにより、普段なかなかアプローチできない働き世代も、食育への意識が深まったと考える。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	1,841,640	2,170,218	3,026,907
	人員(単位:人)	1.8	0.0	1.5

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	73-6022
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	スマートウェルネスシティ推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	地域保健法、健康増進法、健康日本 21(第二次)、健康おかざき 21(第2次)		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康おかざき 21 計画の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を推進するために、スマートウェルネス首長研究会が提唱する「そこで暮らすことで健幸になれるまち」スマートウェルネスシティを構築するための健康づくりとまちづくりの融合を図る。 スマートウェルネスシティを推進するため「歩いて健康」「食べて健康」を合言葉に各種健康づくり施策を実施する。 <p>対象 市民</p> <p>手段 イベントやキャンペーン、岡崎市公式ウォーキングアプリ「OKAZAKI♡まめぼ」を活用した健康づくりの推進。QURUWA 地区における、まちづくりと協働した健康づくりの推進。健康マイレージ事業の実施。健康経営の推進</p> <p>意図・成果 生活習慣病予防や寝たきり予防のために健康づくりを推進する。 平成 29 年9月 スマートウェルネスシティ首長研究会加盟 令和元年3月 岡崎市公式ウォーキングアプリ「OKAZAKI♡まめぼ」提供開始</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	歩くことを意識している者の割合 単位:%	84	84	87	84	84
	普段、健康を意識して食事をしている人の割合 単位:%		55	67	60	60
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により対面での啓発活動ができなかったが、ウォーキングアプリに新たなウォーキングコース 2 コースを搭載することで「歩いて健康」の推進ができた。				
	2022 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により対面での啓発活動ができなかったが、ウォーキングアプリを活用し、「歩いて健康」の推進や、野菜たっぷりメニュー提供店等の周知を行うことができた。また、家康公の健康長寿のエッセンスを取り入れた食事「家康めし」を開発し、市内4店舗で提供を開始した。				
	2023 年度達成結果	個人に健康情報を届けられることができるアプリならではの機能の活用により、「歩いて健康」「食べて健康」の取組を推進できた。				
	2023 年度達成基準	ウォーキングアプリ等を活用し、「歩いて健康」「食べて健康」の取組を継続する。				
	2024 年度達成基準	「歩いて健康」「食べて健康」の推進により、日頃から食事や運動を意識して生活する者を増やす。				
指標分析	「健康を意識して食事をしている」「日頃歩くことを心掛けている」者の割合について、徐々に増加しており、少しずつ「歩いて健康」「食べて健康」の意識が高まっている。一方で、健康づくり全体に興味がない者や時間が取れない者は一定数おり、それらの人も健康づくりに自然に取り組めるような施策が必要である。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	18,192,402	6,972,254	6,099,012
	人員(単位:人)	2.3	0.0	1.8

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	73-6022
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	健康増進普及啓発(保健政策課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	健康増進法・健康日本 21・健康おかざき 21 計画(第2次)等		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>我が国における高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防の環境整備が要求されている。平成12年3月に厚生省事務次官通知により国民健康づくり運動として「健康日本 21」が開始された。その後、平成13年11月に「医療制度改革大綱」が制定され、「健康寿命の延伸・生活の質の向上を実現するため、健康づくりや疾病予防を積極的に推進する。そのために早急に法的基盤を含め環境整備を進める」との指摘がなされた。これを受け、平成14年8月2日に健康増進法が公布された。同法8条に基づき、平成15年に本市の健康増進計画(健康おかざき 21 計画)を策定した。国が健康増進法第7条第1項の規定に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正し(平成25年4月1日適用)、平成25年度から平成34年度までの健康日本 21(第2次)を公表したことに伴い、本市も健康おかざき 21 計画(第2次)を策定し(推進期間:平成26年度～平成34年度)、市民の健康づくりを推進している。</p> <p>(国の健康日本 21 計画(第2次)の計画期間が1年延長され、第3次計画の計画期間は、令和6年度～令和17年度とされている。それを受け、健康おかざき 21 計画(第2次)の最終評価は、令和5年度に行った。)</p>	
<p>対象</p> <p>市民</p>	
<p>手段</p> <p>1 健康おかざき 21 計画推進協議会及び健康おかざき 21 計画推進協議会作業部会で取組の方向性や事業計画について協議・検討を行う。2 健康増進課主催の健康教育や普及啓発の実施。3 依頼による健康教育や普及啓発の実施。</p>	
<p>意図・成果</p> <p>健康おかざき 21 計画(第2次)に基づき、健康の維持・増進に関する知識の普及を行うことで、市民の健康づくりに対する意識を高め、行動変容につなげることで「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を図る。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	出前講座の満足度	100	100	100	100	100
	単位:					
定性指標	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の依頼が激減したが、依頼があった場合は対面がNGであった場合でもWEB開催や健康づくりの情報をメール配信するなど代替手段で実施することができた。				
	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により依頼件数も減少したが、依頼があった場合は対面がNGであった場合でもWEB開催や健康づくりの情報をメール配信するなど代替手段で実施することができた。				
	2023年度達成結果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響もあり、依頼件数が増加し、より多くの市民へ健康に関する普及啓発が実施できた。				
	2023年度達成基準	世代に合った健康づくりの取組を推進するため、様々な機会をとらえて、健康づくりの情報提供を行う。				
	2024年度達成基準	対象者に合った健康づくりの取組を推進するため、様々な機会をとらえて、健康に関する正しい知識の普及や、健康づくりの情報提供を行う。				
指標分析	出前講座の実施機会が増え、目標は達成できた。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	5.5	0.0	1.2

担当所属	保健部保健政策課	連絡先	23-6639
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	薬物乱用防止啓発活動		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	薬物乱用防止に関する知識の普及啓発
根拠法令要綱	無		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>国の「第五次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」、同戦略及び同対策フォローアップ及び新国連薬物乱用根絶宣言(2020年~2024年)に基づき、薬物乱用防止のための講習会、市民等への啓発のため街頭活動や薬物乱用防止の広報等による大衆への周知を行う。薬物乱用防止を官民一体で推進していくための「岡崎地区薬物乱用防止推進協議会」の運営を司り、行政面で支援協力している。あへん法、大麻取締法による不正けし、大麻栽培の発見、除去作業を行っている。国の「第四次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」、同戦略及び同対策フォローアップ及び新国連薬物乱用根絶宣言(2009年~2019年)に基づき、薬物乱用防止のための講習会、市民への啓発のため街頭活動や薬物乱用防止の広報等による大衆への周知を行う。薬物乱用防止を官民一体で推進していくための「岡崎地区薬物乱用防止推進協議会」の運営を司り、行政面で支援協力している。あへん法、大麻取締法による不正けし、大麻栽培の発見、除去作業を行っている。</p>	
<p>対象</p> <p>市民等(特に若年層)、地域住民、薬物乱用防止推進協議会構成員</p>	
<p>手段</p> <p>岡崎地区薬物乱用防止推進協議会で、7月に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、10月に麻薬覚せい剤乱用防止運動にあわせ、防止啓発の街頭キャンペーンを行う。薬物乱用の危険性の啓発するため、特に市内中学校の2年生を対象に薬物乱用防止教室の開催、若年層を対象に、薬に対する正しい知識の周知目的とした講演会等の開催。薬物乱用防止教室や講習会の講師を派遣すると共に、講師の知識向上を目的とする研修会を開催し、情報の提供を行う。5月、6月にかけて、市内で生育が確認された不正けしや大麻を除去する。岡崎地区薬物乱用防止推進協議会で、7月に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、11月に麻薬覚醒剤乱用防止運動にあわせ、防止啓発の街頭キャンペーンを行う。薬物乱用の危険性の啓発するため、特に市内中学校の2年生を対象に薬物乱用防止教室の開催、若年層を対象に、薬に対する正しい知識の周知目的とした講演会等の開催。薬物乱用防止教室や講習会の講師を派遣すると共に、講師の知識向上を目的とする研修会を開催し、情報の提供を行う。</p>	
<p>意図・成果</p> <p>住民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高めることで少しでも薬物乱用者を減少させることにより、市民地域社会の安全を図ることができる。市内の中学生や、若者の薬物に対する正しい知識が養われることにより、薬物乱用を防ぐことができ、薬物乱用のほとんどない社会環境が整備される。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	薬物乱用防止教室開催回数 単位:回	10	24	32	15	24
	- 単位:-					
定性指標	2021年度達成結果	新型コロナウイルスの影響が学校や世間一般で大きいことから、薬物乱用防止教室回数10回であった。				
	2022年度達成結果	新型コロナウイルスの影響が学校や世間一般で弱まり、薬物乱用防止教室回数24回であった。				
	2023年度達成結果	新型コロナウイルスの影響が学校や世間一般で弱まり、薬物乱用防止教室回数32回であった。				
	2023年度達成基準	新型コロナウイルスの影響が学校や世間一般で弱まったが、影響を考慮して、薬物乱用防止教室回数の目標を15回とする。				
	2024年度達成基準	昨年度から薬物乱用防止教室の再開施設が増えたことから、実施回数の目標を30回とする。				
指標分析	新型コロナウイルスの影響が学校や世間一般で弱まり、薬物乱用防止教室の開催回数がかかなり増えた。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	1,100	165,760	163,820
	人員(単位:人)	0.7	0.4	0.8

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-6187
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	衛生検査		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	迅速・正確な検査結果の提供
根拠法令要綱	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、食品衛生法、愛知県プール条例 等		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>腸管出血性大腸菌 O157 やノロウイルス等の感染症や食中毒等が発生する中、市民の健康被害のない安心できる生活を守るために食品、糞便、飲用水等の検査を行う。食品衛生法に基づき、保健所を設置する市には検査施設を設けるべきことが定められており、同法に基づき収去された食品等の検査を実施する。その他の行政検査としては、食中毒検査、環境衛生検査、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づく感染症予防検査等を行う。自治事務としては、衛生状況を自主的に確認するために関係者が希望する依頼検査を、手数料を徴収して実施する。食品業者等の検便を中心に、小・中学校の飲用水、災害時の井戸水活用のための水質検査、市民の家庭の井戸水検査、食品の微生物検査等の依頼検査を実施する。</p> <p>対象</p> <p>市民、関係業者(食品営業施設・公衆浴場・プール・学校・老人施設等)及び庁内関係課等</p> <p>手段</p> <p>食中毒等発生時にサルモネラ属菌等の食中毒菌の検査の実施。野菜の残留農薬検査等の食品収去検査の実施。学校、保育園、幼稚園、老人福祉施設等で発生した、腸管出血性大腸菌 O157、ノロウイルス等の感染症検査の実施。定期的な監視指導計画による、保育園、学校給食センター等の検査や給食及び給食食材の細菌検査等の実施。学校のプール、公衆浴場の水質検査等の環境衛生検査の実施。市民等からの依頼検査(検便・水質・食品)を実施し、異常時には関係等に連絡し、迅速で適切な行政指導に結びつける。</p> <p>意図・成果</p> <p>食中毒、感染症検査により、原因菌や感染源が特定されることで、感染の拡大を防止できる。プール水、浴用水等の依頼及び行政検査は、結果に応じた適切な対処・指導で、利用する市民の安全を守ることができる。市内に流通する食品の行政検査を行なうことにより、市民が安心して安全な食品を購入することができる。食品業者の自主依頼検査により、食中毒等の防止に役立てることができる。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	衛生検査件数 単位:件	30326	29486	7952	10000	10000
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス検査依頼に確実に対応し、迅速・適切な検査実施により衛生検査実施率は 100%であり、検査結果を感染症のまん延防止等の行政指導へ役立てることができた。				
	2022 年度達成結果	新型コロナウイルス検査依頼に確実に対応し、迅速・適切な検査実施により衛生検査実施率は 100%であり、検査結果を感染症のまん延防止等の行政指導へ役立てることができた。				
	2023 年度達成結果	新型コロナウイルス検査をはじめとした検査依頼に確実に対応し、迅速・適切な検査実施により衛生検査実施率は 100%であり、検査結果を感染症のまん延防止等の行政指導へ役立てることができた。				
	2023 年度達成基準	引き続き、新型コロナウイルス検査をはじめ必要とされる検査依頼に対しては迅速・適切な検査を実施し、正確な精度を確保した上で信頼のある検査結果を提供することで、感染症のまん延防止及び行政指導等に役立てる。				
	2024 年度達成基準	正確な精度を確保した迅速・適切な検査を実施し、信頼のある検査結果を行政指導等に役立てる。				
指標分析	衛生検査実施率は 100%であり、未実施検査はなく検査結果を適切な行政指導へ役立てることができた。新型コロナウイルス感染症が 5類感染症に移行したことにより検査件数は大幅に減少した。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	167,972,722	115,673,605	52,199,088
	人員(単位:人)	6.2	6.0	6.0

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	58-6962
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	食品営業施設許可・監視指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	生活衛生関係営業の適正化
根拠法令要綱	食品衛生法、食品表示法、岡崎市食品衛生条例等		
事業期間	- ~ -	運営形態	法定受託事務

事業概要	
<p>事業概要 食品衛生法に基づく営業の許可業務の他、営業者が法を遵守しているか監視や収去検査(流通している食品の抜き取り検査)するとともに、食品衛生に関する指導を行い、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止することにより、市民の食の安全を確保する。</p> <p>対象 食品関係事業者、消費者</p> <p>手段 営業許可、監視指導、立入調査、収去(食品の抜き取り)検査、食中毒発生時の調査及び予防対策の指導 食品取扱者等に対する衛生講習、消費者に対する出前講座 リスクコミュニケーション(消費者、事業者等の関係者相互間の情報及び意見の交換、施策策定過程における意見の反映と公正性・透明性の確保)</p> <p>意図・成果 食品営業施設における衛生管理が適切に行われ、市民が安心して食品購入や飲食をすることができる。 食中毒発生件数の減少。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	人口10万人あたりの食中毒患者数 単位:人	10	6	7	10	10
	監視指導件数 単位:件	1801	2025	1946	2200	2200
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、食品関係施設の監視指導及び収去検査等を縮小した。				
	2022 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、食品関係施設の監視指導及び収去検査等を縮小した。				
	2023 年度達成結果	令和 5 年度岡崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設の重点的な監視指導及び収去検査等を実施した。				
	2023 年度達成基準	令和 5 年度岡崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設の重点的な監視指導及び収去検査等を実施する。				
	2024 年度達成基準	令和 6 年度岡崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設の重点的な監視指導及び収去検査等を実施する。				
指標分析	人口 10 万人あたりの食中毒患者数は前年度に比べて微増したが、目標人数以下となった。また、監視指導件数は、指導事項が増えたため 1,946 施設と目標を達成することができなかった。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	20,130,681	13,957,932	13,480,429
	人員(単位:人)	9.8	7.9	10.0

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-6068
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	食品衛生協会補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	生活衛生関係営業の適正化
根拠法令要綱	岡崎市食品衛生協会補助金交付要綱		
事業期間	2003 ~ 2023	運営形態	自治事務(補助等)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>飲食に起因する危害の発生を防止し公衆衛生の向上および増進に寄与する目的で、昭和 22 年に食品衛生法が制定された。これに呼応して、食品関係業界の営業者が食品衛生法の趣旨に沿って行政に協力し自主衛生管理を実施することを目的として、昭和 23 年に社団法人日本食品衛生協会が設立された。この協会の下部組織として、県単位として愛知県食品衛生協会があり、市単位として岡崎市食品衛生協会(愛知県食品衛生協会岡崎支部を兼ねる)がある。岡崎市食品衛生協会の行う事業のうち、食品衛生に関する自主的管理体制を推進することにより、飲食に起因する公衆衛生上の危害の発生を防止し、もって市民の健康の増進及び食の安全と安心の維持に寄与する事業(巡回指導事業(施設のふきとり検査、従事者への衛生指導等)、食品衛生指導員研修事業)に係る経費に対し、補助を行う。</p>	
<p>対象</p> <p>岡崎市食品衛生協会(任意団体、(社)愛知県食品衛生協会岡崎支部を兼ねる)、食品関係営業者</p>	
<p>手段</p> <p>補助要綱に基づく定額又は定率の補助金を交付することにより、協会の行う事業の活性化を図り、飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止し、食品の質の向上を図り、食品関係営業者に対し広く食品衛生思想の普及啓発を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 1.巡回指導事業の補助【事業費補助】 食品衛生指導員が食品営業施設を巡り、施設の衛生状況を検査等で確認し、必要な衛生指導を行う事業への補助 ①食品衛生指導員巡回指導検証検査経費補助金:ふきとり検査等に必要な経費の 30% ②食品衛生指導員巡回指導経費補助金:巡回指導の経費(1 名につき 1 回 1,000 円を限度) 2.食品衛生指導員研修事業の補助【奨励的補助】 食品衛生指導員の知識の修得、技術の研鑽及び資質向上のための研修事業への補助:研修会等参加経費(1 名につき 1 回 1,000 円を限度)</p>	
<p>意図・成果</p> <p>食品関係営業者の食品衛生に関する自主的管理体制を推進することにより、市民が安心して食品購入や飲食をすることができる。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	食品衛生指導員巡回指導回数 単位:回	440	433	388	640	650
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図ることができた。				
	2022 年度達成結果	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図ることができた。				
	2023 年度達成結果	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図ることができた。				
	2023 年度達成基準	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図る。				
	2024 年度達成基準	食品事業者による自主的な食品衛生管理体制及び食品衛生技術の充実、向上を図る。				
指標分析	毎月開催する食品衛生指導員会において、最新の知識を伝達し、巡回指導実施の動機付けを常に心がけたが、目標の 60.6%にとどまった。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,458,000	1,545,000	1,585,000
	人員(単位:人)	0.6	0.5	0.8

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-6068
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	骨髄移植ドナー支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	骨髄移植等の推進
根拠法令要綱	岡崎市骨髄移植ドナー支援事業費補助金交付要綱		
事業期間	2019 ~ 2022	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
事業概要 骨髄又は末梢血幹細胞は白血病など血液の病気の重要な治療法であり、移植を希望する患者の約 95%にドナー候補者が見つかるが、このうち実際に移植を受けられる患者は 60%未満にとどまっている。主な原因の一つとして、ドナーが仕事を休めず、移植に必要な面談・通院・入院等のために都合をつけられないことが挙げられる。これらのドナーの負担軽減を図り、更なる骨髄移植等の推進と骨髄バンクドナー登録の増加を目的として、ドナーとそのドナーが勤務する事業所に対して補助金を交付する事業。	
対象 市民等。周辺住民。	
手段 まつり・イベント等の献血に併行して行う骨髄ドナー登録会又は説明会において、補助金制度の周知を図ることにより、骨髄バンク制度の普及及び登録者の増加を目指す。	
意図・成果 骨髄バンク制度及び補助金制度への周知及び理解を深めることで、骨髄バンクへの登録者が増加することにより、移植を必要としている白血病や再生不良性貧血等の患者を1人でも多く救うことができる。	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	特別登録会の開催数 単位:回	4	4	6	5	6
	特別登録会での登録者数 単位:人	12	18	18	15	15
定性指標	2021 年度達成結果	特別登録会の開催数4回。特別登録会での登録者数 12 人。				
	2022 年度達成結果	特別登録会の開催数4回。特別登録会での登録者数 18人。				
	2023 年度達成結果	特別登録会の開催数6回。特別登録会での登録者数18人。				
	2023 年度達成基準	特別登録会の開催数5回。特別登録会での登録者数 15 人。				
	2024 年度達成基準	特別登録会の開催数6回。特別登録会での登録者数 15人。				
指標分析	新型コロナウイルスの影響を大きく受けて、例年より特別登録会の回数は少なかったが昨年よりも登録者数は増えた。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	210,000	420,000	420,000
	人員(単位:人)	0.4	0.5	0.4

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-6187
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	残薬管理支援事業費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	残薬管理支援の推進
根拠法令要綱	岡崎市残薬管理支援事業費補助金交付要綱		
事業期間	2022 ~ 2024	運営形態	自治事務(補助等)

事業概要			
<p>事業概要</p> <p>一般社団法人岡崎薬剤師会が、残薬管理ができずに薬が余っている患者に対して、「お薬節約相談バック」を用いて残薬状況を把握し、残薬が出ない方法の指導をし、処方箋を出している医師や調剤を行っている薬剤師及び家族の協力を得て残薬問題の解消を目指す事業を行う。この事業の事務経費(広告費、資材作成費、研修会費、その他市長が必要と認める経費)に対して、一定割合の補助金を交付する</p> <p>対象</p> <p>薬剤管理ができずに薬が余っている市民 一般社団法人岡崎薬剤師会</p> <p>手段</p> <p>一般社団法人岡崎薬剤師会の行う残薬管理支援事業の事務経費の2分の1に相当する額又は予算措置額のうち、いずれか少ない額を交付する。</p> <p>意図・成果</p> <p>調剤以外における薬剤師の技能向上を支援し、一人一人の患者に対して総合的な支援をするかかりつけ薬剤師や健康サポート薬局の制度の推進を目指すことを目的とする。</p> <p>薬剤管理ができずに薬があまっている市民の残薬がなくなり、残薬問題に対する意識も向上する。</p> <p>残薬を減らすことで、無駄な調剤がその分減り、医療費の削減に繋がる。</p> <p>調剤以外での薬剤師のスキルの向上に貢献できる。</p> <p>適切な服薬により飲み残しがなくなり、健康の維持を図る。</p>			

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	お薬節約相談バックの配布数 単位:枚		7000	3000	3000	3000
	- 単位:-					
定性指標	2021年度達成結果	-				
	2022年度達成結果	薬剤管理ができずに薬があまっている市民の残薬がなくなり、残薬問題に対する意識の向上を図ることができた。				
	2023年度達成結果	本事業により薬剤管理に対する意識が高まり、残薬問題により積極的に対処することができ、薬剤師の資質の向上にも繋がった。				
	2023年度達成基準	薬剤管理ができずに薬があまっている市民やその家族に対して、残薬問題に対する更なるPRを行う。				
	2024年度達成基準	事業の最終年であるので、できるだけ多くの薬剤師に本事業に関わる機会を増やし、事業終了後も残薬指導を行える薬剤師の資質の向上を図る。				
指標分析	「お薬節約相談バック」を7000枚配布したことより、本事業の大きなPRになったと思われる。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)		342,000	281,000
	人員(単位:人)		0.1	0.2

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-6187
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	エイズ・特定感染症関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、エイズ及び特定感染症(性感染症・ウイルス性肝炎)の感染予防、まん延防止及び早期発見を図るため、正しい知識の普及啓発、保健所での検査及び相談事業を実施する。</p> <p>対象 エイズ及び特定感染症(性感染症・ウイルス性肝炎)に感染している不安のある市民</p> <p>手段 無料・匿名でのエイズ検査・相談事業の実施 無料・匿名での性感染症検査・相談事業の実施 無料・予約制でのウイルス性肝炎検査・相談事業の実施 職員出前講座等での予防啓発活動の実施 HIV検査普及週間や世界エイズデーの日程に合わせた特別検査及び予防啓発活動の実施</p> <p>意図・成果 エイズ及び特定感染症(性感染症・ウイルス性肝炎)の感染予防、感染者の早期発見、感染者の偏見・差別の解消</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	予防啓発講座の受講者数 単位:人			2348	300	2000
	ウイルス性肝炎検査受検者数 単位:人	9	77	174	100	200
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の対応業務の増大により、その他の業務を大幅に縮小したが、感染状況が落ち着いている時期に検査を再開し、ウイルス性肝炎検査を 9 件実施した。				
	2022 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症対応業務により、その他の業務が縮小されている中、ウイルス性肝炎検査を 77 件実施した。				
	2023 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、HIV 等検査を徐々に平常状態に戻したことで、ウイルス性肝炎検査を 174 件実施するとともに、淋菌・クラミジア検査も再開できた。				
	2023 年度達成基準	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、コロナ禍前の水準を目標に HIV 等検査を実施するとともに、淋菌・クラミジア検査を再開する。				
	2024 年度達成基準	新型コロナウイルス感染症が通常の医療提供体制となったことから、コロナ禍前の水準を目標に HIV 等検査を実施するとともに、淋菌・クラミジア検査の定期開催を実施する。				
指標分析	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、徐々に通常の検査体制に戻すことができ、年明けからは淋菌・クラミジア検査も再開することができた。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	438,139	550,139	1,508,025
	人員(単位:人)	0.5	0.6	1.2

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-5082
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	感染症発生防止・医療関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要			
<p>事業概要</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づき、平時には市民に対する感染症の予防に関する啓発及び感染症発生時に対応できる体制づくりを進め、感染症患者発生時には、患者調査、接触者調査及び感染源調査等を行い、感染症のまん延防止のために必要な措置を講じる。(感染症法に定める感染症)一類感染症:「エボラ出血熱」等の7疾病 二類感染症:「急性灰白髄炎」等の7疾病三類感染症:「コレラ」等の5疾病 四類感染症:「E型肝炎」等の44疾病五類感染症:「アメーバ赤痢」等の48疾病新型インフルエンザ等感染症:「新型インフルエンザ」等の2疾病に加えて、令和3年2月 13 日から「新型コロナウイルス感染症」及び「再興型新型コロナウイルス感染症」の計4疾病指定感染症:新型コロナウイルス感染症(令和3年2月 12 日まで)</p> <p>対象</p> <p>感染症患者、感染症患者の接触者、市民</p> <p>手段</p> <p>積極的疫学調査 感染症患者の感染症指定医療機関等への移送・入院勧告(医療費の扶助)、就業制限 感染症患者の接触者への健康診断勧告 感染症の病原体に汚染された場所等の消毒指導、原因となった衛生害虫等の駆除指導新型インフルエンザ等新興・再興感染症・指定感染症(新型コロナウイルス感染症)の対策整備づくり</p> <p>意図・成果</p> <p>感染症の予防及びまん延防止</p>			

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	感染症法に規定する一類・二類・三類感染症患者合計発生数 単位:件	19072	85766	815	800	30
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	新型インフルエンザ等感染症の新型コロナウイルス感染症が 19029 件、二類感染症の結核が 39 件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 4 件であった。				
	2022 年度達成結果	新型インフルエンザ等感染症の新型コロナウイルス感染症が 85,728 件、二類感染症の結核が 35 件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 3 件であった。				
	2023 年度達成結果	新型インフルエンザ等感染症の新型コロナウイルス感染症が 785 件、二類感染症の結核が 25 件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 5 件であった。				
	2023 年度達成基準	新型コロナウイルス感染症のみならず他の感染症発生時にも適切に対応し、まん延を防止する。				
	2024 年度達成基準	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて新興感染症発生時への備えを充実させると共に、他の感染症発生時にも適切に対応しまん延を防止する。				
指標分析	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したあとも、施設等での患者発生時には必要に応じた積極的疫学調査により、感染拡大防止のため適切なまん延防止指導によりできる限りの感染拡大防止に努めた。また、その他の感染症発生時も迅速な対応によりまん延防止に努めた。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,076,858,581	2,959,354,264	319,834,378
	人員(単位:人)	21.1	36.0	11.3

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-5082
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	感染症予防啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>感染症法に基づき市内の医療機関から全数把握感染症及び定点把握感染症の発生についての届出を受理し、その情報の分析結果により市民、医療機関、関係機関等に対して流行している感染症についての注意喚起を行い、感染症の発生及びまん延を防止する。(全数把握感染症)すべての医療機関は、一類感染症(エボラ出血熱など)、二類感染症(急性灰白髄炎など)、三類感染症(腸管出血大腸菌感染症など)及び四類感染症(E型肝炎など)の患者を診察した場合や、五類感染症のうち法で定められたもの(アメーバ赤痢など)に該当する患者を診断した場合は、最寄りの保健所に届出することになっている。(定点把握感染症)五類感染症のうち「インフルエンザ」などが定点把握感染症として定められている。各地域の人口の割合に応じて指定された定点(指定届出医療機関)から定点把握感染症の患者を診断した場合は、週単位(疾病によっては月単位)で当該患者数を保健所に届出することが決められている。</p> <p>対象</p> <p>市民、医療関係者、関係機関(社会福祉施設、学校等)</p> <p>手段</p> <p>市ホームページに感染症の発生状況について毎週情報提供し、市民、医療関係者、関係機関(社会福祉施設、学校等)が閲覧できるようにしている。</p> <p>意図・成果</p> <p>市民や関係機関(社会福祉施設、学校等)が感染症の予防に関する知識を身に付け、それぞれが適切な対応をとるようになる。医療機関において感染症の流行状況を診療に役立ててもらう。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	感染症情報ホームページアクセス数 単位:回	2521058	1077801	159517	60000	60000
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	最新の市内の患者発生状況の他、注意喚起を促す情報を掲載し、市民が閲覧できる状態にできた。特に新型コロナウイルス感染症については発生初期段階から特設ページを更新し、できる限りの情報提供に努めた。				
	2022 年度達成結果	最新の市内の患者発生状況の他、注意喚起を促す情報を掲載し、市民が閲覧できる状態にできた。特に新型コロナウイルス感染症については特設ページを更新し、できる限りの情報提供に努めた。				
	2023 年度達成結果	最新の市内の患者発生状況の他、注意喚起を促す情報を掲載し、市民が閲覧できる状態にできた。特に新型コロナウイルス感染症については特設ページを適時更新することで5月8日から5類に移行すること、及びそれに伴い変更される制度等を滞りなく周知し、できる限りの情報提供に努めた。				
	2023 年度達成基準	最新の市内の感染症患者発生状況の他、注意喚起を促す情報をリアルタイムにホームページに掲載する。				
	2024 年度達成基準	最新の市内の感染症患者発生状況の他、注意喚起が必要となる感染症の流行状況等情報や新たな感染症発生時など、リアルタイムにホームページに掲載する。				
指標分析	感染症の発生動向を定期的にホームページで公開した。特設ページを設けた新型コロナウイルス感染症についての情報ページは、5類移行後もしばらくは関心を集め年間アクセス数は 85,559 件であったが、9 月以降はインフルエンザ関連情報も関心を集め年間アクセス数が 70,009 件であった。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	3,541,266	1,372,960	2,495,870
	人員(単位:人)	0.4	0.4	1.3

担当所属	保健部生活衛生課	連絡先	23-5082
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	健康増進普及啓発(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	健康増進法・健康日本 21・健康おかざき 21 計画(第2次)等		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>我が国における高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防の環境整備が要求されている。平成12年3月に厚生省事務次官通知により国民健康づくり運動として「健康日本 21」が開始された。その後、平成13年11月に「医療制度改革大綱」が制定され、「健康寿命の延伸・生活の質の向上を実現するため、健康づくりや疾病予防を積極的に推進する。そのために早急に法的基盤を含め環境整備を進める」との指摘がなされた。これを受け、平成14年8月2日に健康増進法が公布された。同法8条に基づき、平成15年に本市の健康増進計画(健康おかざき 21 計画)を策定した。国が健康増進法第7条第1項の規定に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正し(平成25年4月1日適用)、平成25年度から平成34年度までの健康日本 21(第2次)を公表したことに伴い、本市も健康おかざき 21 計画(第2次)を策定し(推進期間:平成26年度～平成34年度)、市民の健康づくりを推進している。</p> <p>(国の健康日本 21 計画(第2次)の計画期間が1年延長され、第3次計画の計画期間は、令和6年度～令和17年度とされている。それを受け、健康おかざき 21 計画(第2次)の最終評価は、令和5年度に行った。)</p>	
<p>対象</p> <p>市民</p>	
<p>手段</p> <p>1 健康おかざき 21 計画推進協議会及び健康おかざき 21 計画推進協議会作業部会で取組の方向性や事業計画について協議・検討を行う。2 健康増進課主催の健康教育や普及啓発の実施。3 依頼による健康教育や普及啓発の実施。</p>	
<p>意図・成果</p> <p>健康おかざき 21 計画(第2次)に基づき、健康の維持・増進に関する知識の普及を行うことで、市民の健康づくりに対する意識を高め、行動変容につなげることで「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を図る。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	出前講座の満足度 単位:%	100	100	100	100	100
	健康教育(健康増進事業)実施回数 単位:回	29		36	-	36
定性指標	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の依頼が激減したが、依頼があった場合は対面がNGであった場合でもWEB開催や健康づくりの情報をメール配信するなど代替手段で実施することができた。				
	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により依頼件数も減少したが、依頼があった場合は対面がNGであった場合でもWEB開催や健康づくりの情報をメール配信するなど代替手段で実施することができた。				
	2023年度達成結果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響もあり、依頼件数が増加し、より多くの市民へ健康に関する普及啓発が実施できた。				
	2023年度達成基準	世代に合った健康づくりの取組を推進するため、様々な機会をとらえて、健康づくりの情報提供を行う。				
	2024年度達成基準	対象者に合った健康づくりの取組を推進するため、様々な機会をとらえて、健康に関する正しい知識の普及や、健康づくりの情報提供を行う。				
指標分析	出前講座については主に業務移管した保健政策課が実施。2023年度は健康増進課ではアンケート未実施のため指標の評価できず、「健康教育実施回数」を新たに設定した。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	1,722,421	468,147	272,717
	人員(単位:人)	5.5	0.0	1.2

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	健康診査		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかげさ21計画	基礎事業名	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
根拠法令要綱	健康増進法		
事業期間	2008 ~ -	運営形態	自治事務(全部委託)

事業概要	
<p>事業概要 (国の健康日本 21 計画(第2次)の計画期間が1年延長され、第3次計画の計画期間は、令和6年度～令和 17 年度とされている。それを受け、健康おかげさ 21 計画(第2次)の最終評価は、令和5年度に行った。)</p> <p>対象 市内在住の 40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者、約 1,667 人。</p> <p>手段 国保年金課が実施する特定健康診査と同様の方法で実施する。 対象者への周知:個別通知。 40 歳以上 65 歳未満の者:地域巡回型及び健診センター型の集団健診。ただし、対象者が集団健診会場に出向くことが困難な場合は、申出により医療機関での個別健診に変更して実施する。 65 歳以上の者:医療機関での個別健診。当課が実施する大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診及び生活衛生課が行う結核定期健康診断を同時実施する。</p> <p>意図・成果 健康診査を実施することで、生活習慣の改善や疾病の早期発見・早期治療を可能にすることができる。これにより疾病の発症予防や重症化を予防することで健康寿命の延伸や医療費の削減を図ることができる。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	特定健康診査受診率 単位:%	23	25	21	25	25
	特定健康診査受診者 数 単位:人	393	416	397	461	420
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、保健指導による早期介入ができなかったため、受診者の健診結果を生活保護担当課に提供することで要医療受診勧奨につなげた。				
	2022 年度達成結果	健康診査受診率は上昇した。新型コロナウイルス感染症の影響により、保健指導による早期介入ができなかったため、受診者の健診結果を生活保護担当課に提供することで要医療受診勧奨につなげた。				
	2023 年度達成結果	健康診査受診率は低下した。新型コロナウイルス感染症が5類になり、生活保護担当課と連携し家庭訪問による保健指導を再開した。早期介入で少しでも医療費削減につながるとよいと考える。				
	2023 年度達成基準	引き続き、生活保護担当課と連携を図り、保健指導が必要な者へ早期介入ができるようにする。				
	2024 年度達成基準	引き続き、生活保護担当課と連携を図り、保健指導が必要な者へ早期介入ができるようにする。				
指標分析	国保の特定健康診査と比較すると低い値で推移しているため、今後も、生活保護担当課と連携を図り、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療による重症化の予防のために健診を受けることの必要性を啓発し、受診勧奨を行っていく必要がある。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	4,846,342	5,068,204	4,839,661
	人員(単位:人)	0.6	0.5	0.4

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	妊産婦・乳幼児健康診査(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・健やか親子 21(第2次)計画		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p><乳幼児健康診査・妊婦歯科健康診査> 母子保健法及び健康おかざき 21 計画(第2次)「健やか親子分野」等の関連法令・計画に基づき、乳幼児の健康の保持を目的に、成長・発達及び健康状態を確認し、疾病や障がいの予防及び異常の早期発見をするために、乳児健康診査2回、4か月児個別健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査(令和2、3、4年度中止)を実施する。また、妊婦の口腔衛生管理の目的で妊婦歯科健康診査を実施する。</p> <p>対象</p> <p>妊婦、乳幼児及び保護者</p> <p>手段</p> <p><乳幼児健康診査> 受診対象時期に個別通知をし、受診票・問診票・日程案内等を送付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4か月児健康診査:岡崎市医師会に委託、個別健診。 1歳6か月児健康診査:集団健診 3歳児健康診査:集団健診 2歳児歯科健康診査(令和2、3、4年度中止):岡崎歯科医師会に委託し、集団健診 レインボーの会(1歳6か月児健康診査再健康診査):集団健診 <p><妊婦歯科健康診査> 岡崎歯科医師会に委託し、個別健診。</p> <p>意図・成果</p> <p>健康診査を受けることで、健康の保持増進、疾病や障がいの早期発見・治療・療育につながり、安心して健やかな妊娠・出産・子育てができる。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	3歳児健康診査の受診率 単位:%	97	99	99	97	97
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	医療機関での個別健診も含め各種健康診査の受診率向上のため未受診勧奨に努めた。健診結果から治療や療育につながっているかなどの状況を確認しながら、必要な支援を実施できた。				
	2022 年度達成結果	医療機関での個別健診も含め各種健康診査の受診率向上のため未受診勧奨及び未受診児の状況把握に努めた。健診結果に基づき治療や療育につながっているかなどの状況を確認しながら、必要な支援を実施できた。				
	2023 年度達成結果	医療機関での個別健診も含め各種健康診査の受診率向上のため未受診勧奨し、未受診児は状況把握に努めた。保護者や対象児の状況に合わせ、健康管理等を行うための情報提供や必要な支援を実施できた。				
	2023 年度達成基準	健康診査対象者等が健康診査の意義を理解し、適切な時期に必要な健診を受けることで、疾病や障がいの早期発見ができ、必要な治療や療育につながる等、健康管理を自ら行うことができる。				
	2024 年度達成基準	健康診査対象者等が健康診査の意義を理解し、適切な時期に必要な健診を受けることで疾病や障がいの早期発見ができ治療や療育につながる等、健康管理を対象者等が自ら行うことができる。				
指標分析	3歳児健康診査について、電話連絡等による早期の未受診勧奨に努めたことにより 95%以上の受診率を維持できた。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	55,371,112	57,463,416	62,051,642
	人員(単位:人)	23.7	12.9	17.6

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6084
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	妊産婦・乳幼児保健指導(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法・発達障害者支援法・児童福祉法・児童虐待防止法・健やか親子 21(第2次)計画		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>健康おかげさ 21 計画(第2次)「健やか親子分野」の指標の改善を目指して、妊娠期から出産後の育児まで相談や指導を行う。特に、特定妊婦(若年、未婚、多胎、多産、遅い届出等)への保健指導を重点的に行う。また、思春期世代へのアプローチとして、母子及び母性の保護を目的とした思春期健康教育を実施する。さらに、地域における健やかな育児のために、地区組織に対して教育研修等を実施し、児童虐待の防止及び児の健全育成を図る。</p>	
<p>対象</p> <p>妊産婦・乳幼児・児童・生徒・思春期の若者及びその養育者、子育て家庭を取り巻く地域住民・支援者、教育関係者などの妊娠・出産・育児に関わる関係者</p>	
<p>手段</p> <p>1 利用者支援事業(母子保健型):家庭児童課が妊娠届出書等から把握した特定妊婦について情報共有し、必要に応じた訪問・相談・助言を行う。関係機関との連絡調整を実施し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援を実施 2 妊娠出産前支援事業:体験型妊婦教室(保健所において月1回土曜日開催の妊娠・出産・育児に関する健康教育の実施) 3 思春期教育:対象者の年齢や理解度に合わせて、いのちの大切さ、生と性についての健康教育を実施 4 まちかどほっと相談室:市内3箇所の地域交流センターにて実施 5 にこにこきつず1(健診事後教室):2か所(岡崎げんき館、岡崎市発達センター)で実施</p>	
<p>意図・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する保健指導を実施することにより、母性及び乳幼児の心身の健康の保持増進につながる。また、特定妊婦に対して妊娠中から早期に介入し、継続的な助言・指導や関係機関への連絡調整を行うことで、乳幼児・児童の健全な養育、虐待予防につながることを期待できる。 ・思春期の心と身体に関する適切な知識を提供することで、若者が性行動に責任を持ち、自分やパートナーを大切にすることができる。 ・虐待予防に関する教育・指導により、子どもの心と身体の健康を保護者や地域で守ることができる。 	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	体験型妊婦教室来所者数 単位:組		304	367	384	365
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き体験型妊婦教室は中止となり、Web 版両親教室を市ホームページ掲載している。				
	2022 年度達成結果	妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない支援については、家庭児童課等との特定妊婦や要支援ケースの情報共有を継続実施し、その情報に基づき、助産師による利用者支援事業や地区保健師による対象者への助言・指導を行った。 思春期教育については、当初は希望する学校が少なかったが、学校に紹介の電話を掛けるなど働きかけ、10 校の中学校で教育を実施することができた。				
	2023 年度達成結果	妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援については、家庭児童課等と要支援ケースの情報共有を実施し、助産師による利用者支援事業や地区保健師による対象者への助言・指導を行った。 思春期教育については、教育機関と連携しながら 14 校の中学校で実施することができた。				
	2023 年度達成基準	妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない支援を関係機関と連絡調整しながら実施する。思春期教育について、教育機関との連携をとりながら実施する。				
	2024 年度達成基準	妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援を、こども家庭センターの母子保健機能として、家庭児童課を始め関係機関と連絡調整しながら実施する。 思春期教育については、プレコンセプションケアの内容も取り入れ、教育機関・関係機関と連携をとりながら実施する。				
指標分析	<p>体験型妊婦教室は予定通り月1回開催することができた。毎回定員を超える申し込みが得られたが、当日参加できない方もいたことから実績値が目標値を下回った。</p> <p>妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援については、月1回ケースの支援状況を係内で共有することで、支援の進捗状況が確認できたことが、順調な支援実施に繋がった。</p> <p>思春期教育については、希望した中学校等に対して予定通り実施することができた。</p>					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	5,769,232	9,993,005	8,311,579
	人員(単位:人)	16.4	9.6	9.1

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6069
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	不妊対策補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	不妊症・不育症に対する支援
根拠法令要綱	母子保健医療対策等総合支援事業、愛知県不妊治療費助成事業補助金、岡崎市不妊治療費補助金交付要綱		
事業期間	2004 ~ -	運営形態	自治事務(補助等)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>特定不妊治療費補助 補助内容:上限 30 万円、補助回数:治療期間の初日が令和 4 年 3 月 31 日以前であり、治療期間の終了日が令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 回の治療 男性不妊治療:上限 30 万円、助成対象:体外受精及び顕微授精による不妊治療及び精子を採取するための手術 ※不妊治療の保険適用化に伴う経過措置として、申請期限は令和 5 年 5 月 1 日まで</p> <p>不育症検査費補助 補助内容:1回の検査につき費用の 7 割に相当する額と 60,000 円のいずれか少ない方の額を補助、助成対象:先進医療として告示されている不育症検査</p> <p>対象 特定不妊治療費補助:以下の条件全てに該当する不妊治療を行った夫婦又は事実婚①法律上の夫婦又は事実婚をしている両方またはどちらか一方が岡崎市に住民票がある ②初回治療開始時の妻の年齢が 43 歳未満※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い治療終了年齢の時限措置あり。 不育症検査費補助:以下の条件全てに該当するもの①申請時に岡崎市に住所を有する者である②流産(生化学的流産は含まない)、死産の既往が合計2回以上ある者である</p> <p>手段 特定不妊治療費補助金交付、不育症検査費補助金交付</p> <p>意図・成果 経済的理由で不妊治療や不育症検査を断念したり治療時期を逸さないよう、「不妊治療」及び「不育症検査」に要する費用の一部を補助し、少子化対策に貢献できる妊娠・子育て支援策である。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	特定不妊治療費補助成果 単位:%	57	39	20		
	不育症検査補助件数 単位:件	10	0	0	8	5
定性指標	2021 年度達成結果	次年度から保険適用となる等制度の変更のためか、特定不妊治療補助金申請者は増加した。				
	2022 年度達成結果	令和4年4月からの保険適用により、申請者数は激減したが、申請者に対しては適切に補助を行うことができた。				
	2023 年度達成結果	不妊治療の保険適用に伴う経過措置分として、特定不妊治療の期限内の申請を受付、事業を終了することができた。 不育症検査については、関係機関でのチラシの設置、市政だより、ホームページ等で周知を図った。				
	2023 年度達成基準	令和4年4月から保険適用となったため、経過措置分について、対象となる者が期限内に申請できる。 令和4年 12 月から助成対象となった不育症検査について、対象となる者が申請できる。				
	2024 年度達成基準	不育症検査について、対象となる者が申請できる。				
指標分析	特定不妊治療助成成果については経過措置分のみと対象が限定されたため、成果を評価することは難しいが、期限内の申請を受け付け、事業を終了できた。 不育症検査については、県内の検査実績が少なく申請者がいない状況である。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	188,289,563	33,636,926	500,000
	人員(単位:人)	0.7	1.4	0.2

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6962
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	精神保健関連(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	こころの健康の保持増進と精神疾患患者に対する支援
根拠法令要綱	精神保健福祉法、医療観察法等		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要			
<p>事業概要</p> <p>「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の理念を踏まえつつ、精神障がい者及び精神保健に関する課題を抱える者の相談支援、早期治療の促進並びに地域生活及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、住民の精神的健康の保持増進や精神障がいに対する誤解や社会的偏見をなくすため、保健・医療・福祉・教育・労働・警察等、関係機関との連携を図り、相談業務、障がい者・家族同士の交流、研修、精神疾患・障がい理解に関する普及啓発、家族会やボランティア活動支援等を行う。</p> <p>対象</p> <p>精神障がい者とその家族、支援関係者、一般市民</p> <p>手段</p> <p>1 一般市民を対象にした事業(相談事業、普及啓発、健康教育、出前講座等)の実施。 2 精神障がい者やその家族、支援者等を対象とした事業(相談事業、家族教室、ボランティア等による自主グループ活動の支援、個別ケース会議等)の実施。 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進を図るため、関係機関との会議の開催。</p> <p>意図・成果</p> <p>1 一般市民対象事業については、市民の精神的健康の保持増進を図る。事業を通して、精神障がいに対する誤解や社会的偏見をなくす。 2 精神障がい者やその家族等については、事業を通して、早期治療の促進並びに地域生活及び自立と社会経済活動への参加の促進を図る。それにより、障がいの有無に関わらず、地域で安心して健やかに暮らせるようになる。 3 岡崎市全体の精神保健福祉対策について、現状や役割、課題等について関係機関と共有を図る。必要な連携体制が構築・維持され、より効果的・効率的な事業が展開できる。</p>			

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	ケース会議参加数 単位:回	50	58	61	60	60
	精神保健福祉に関する各種講座・講演会等受講者数 単位:人	80	340	148	80	
定性指標	2021年度達成結果	ケース会議を一部書面またはWEBにて実施し、コロナ禍における措置入院者退院後支援事業やその他精神障がい者の生活支援に向けて関係機関の連携を図ることができた。講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部を中止した。				
	2022年度達成結果	ケース会議については、一部WEBにて実施したものもあるが、措置入院者退院後支援事業やその他精神障がい者の生活支援に向けて関係機関の連携を図ることができた。講演会については、対面での教室を企画することができた。				
	2023年度達成結果	ケース会議については、関係機関と連携を図り精神障がい者の支援を行うことができたが、措置入院者退院後支援事業については支援を拒否する対象者が増え、継続支援ができなかつたもいた。講演会については対面で実施することができた。				
	2023年度達成基準	措置入院者退院後支援事業については、質の維持を図るとともに計画に同意しなかつた対象者についても状況を確認し、できるかぎり支援につなげる。各種講座・講演会については、対面での講座を実施する。				
	2024年度達成基準	措置入院者退院後支援について、引き続き計画に同意しなかつた対象者についてもできるだけ支援につなげる働きかけを行う。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向け、医療保健福祉の関係者間で検討を進める。				
指標分析	精神障がい者の退院後の生活支援に向けた会議の開催により、連携体制の推進を図っている。会議数は前年度並みであった。精神障がい者の理解の促進のための講座・講演会は障がい者への偏見を取り除くために今後も継続的に実施する。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	637,626	721,231	809,672
	人員(単位:人)	2.7	3.6	4.3

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6715
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	自殺予防対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	いのち支える自殺対策計画	基礎事業名	自殺を防ぐ地域力の向上
根拠法令要綱	自殺対策基本法・自殺総合対策大綱		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>令和6年 3 月に策定した「第2次いのち支える岡崎市自殺対策計画」において定めた基本施策や「若年層対策」「労働関係対策」「生活困窮者対策」「高齢者対策」「自殺ハイリスク者対策」「女性への支援」「自死遺族への支援」の対象者別に事業の展開を図り、早期対応体制の充実と強化、うつや自殺念慮者等へ気づきと適切な支援ができるような人材養成、普及啓発等を行う。</p> <p>対象</p> <p>一般市民、関係機関支援者等</p> <p>手段</p> <p>岡崎市自殺対策推進協議会において、「いのち支える岡崎市自殺対策計画」の取組における進捗状況の確認及び課題等の情報を共有し、同協議会作業部会において、個別事業の具体的展開における目標や評価について様々な分野の支援者や関係機関との密接な連携を図る。また、「こころホットライン」(こころの健康電話相談)、出前講座等におけるゲートキーパー養成研修、一般市民に向けた普及啓発事業等を実施する。</p> <p>意図・成果</p> <p>社会全体として自殺予防対策に取り組むための事業展開を図る。具体的な施策は「いのち支える岡崎市自殺対策計画」に沿って、地域での孤立しがちな対象者や生きづらさを抱える人に対して「生きる支援」としてのアプローチや身近なゲートキーパーの養成を図る。ハイリスク者への対策として、自殺未遂者の再企図を防ぐために専門的な機関との連携とスキルアップのための研修を開催し連携支援体制の強化を図る。自殺行為に至ってしまうほど追い詰められている人々に広く認知されるための電話相談窓口の周知や啓発活動を通して計画に沿った中長期的な視点を持って自殺者数の減少を図る。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	ゲートキーパー養成講座受講者数 単位:人	863	1155	1745		2500
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルスの感染症の影響により、対面講座の中止が相次いだ。動画の配信や DVD の配布を併せて実施し、ゲートキーパーの人材育成を継続した。				
	2022 年度達成結果	講座については概ね対面で実施した。WEB会議システムを利用した講座も2回実施した。また、動画を DVD で関係機関に送付し、視聴を依頼した。				
	2023 年度達成結果	人材養成研修については、対面での実施、動画の視聴における啓発を実施した。また、大学祭や街頭キャンペーンなどのイベントを再開することができた。				
	2023 年度達成基準	対面での人材養成研修を開催するほか、動画の視聴の啓発も継続して実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたイベント等での普及啓発を再開し、心の健康に関する知識や相談先の周知を行う。				
	2024 年度達成基準	自殺対策推進協議会作業部会において、対象者別により具体的な自殺対策に関する事業を検討する。				
指標分析	小中高校からの出前講座の申し込みが増えたこともあり、ゲートキーパー養成講座受講者は大幅に増加した。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	9,732,783	9,506,147	8,847,653
	人員(単位:人)	2.2	1.7	2.3

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6715
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	口腔衛生事業費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかげさ21計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(補助等)

事業概要	
事業概要	6月4日のむし歯予防デーと6月4日から6月10日までの歯と口の健康週間の時期に行う歯科口腔保健に関する普及啓発活動の補助事業として本事業が開始された。歯科口腔保健の推進に関する法律及び健康増進法に基づき、市及び歯科医療従事者は市民に歯科口腔保健に関する知識の普及啓発を行う責務がある。市民への歯科口腔保健に関する啓発活動などの業務を歯科口腔保健の専門家集団である歯科医師会が行うことで、効率的かつ効果的に市民に対して専門的な知識の普及啓発を行うことが可能となるため本事業を実施する。
対象	一般市民
手段	岡崎歯科医師会が実施している各世代に向けた歯科口腔保健に関する普及啓発活動等に対し、事業経費の1/4を補助する。(上限500,000円)
意図・成果	市民の口腔衛生に対する意識・知識の向上及び口腔・全身の健康の保持・増進につながる。

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	8020表彰者数 単位:人	503	524	523	525	525
	う蝕(むし歯)のない3歳児の割合 単位:%	88	92	92	92	93
定性指標	2021年度達成結果	歯科医師が医療機関での感染予防対策を行い、歯科に関する正しい知識の普及と健診等の実施により、市民の口腔衛生に対する意識が高まった。				
	2022年度達成結果	歯科医師会によるウェブ併用の講演会実施や、各歯科医院での歯科に関する正しい知識の普及と健診の実施により、市民の口腔衛生に対する知識が高まった。				
	2023年度達成結果	イベントの実施や各歯科医院での歯科に関する正しい知識の普及と健診の実施により、市民の口腔衛生に対する知識が高まった。				
	2023年度達成基準	感染症対策に考慮したイベントや健診等を実施し、歯科に関する正しい知識を普及することで市民の口腔衛生の自己管理能力の向上を図る。				
	2024年度達成基準	イベントや健診等を実施し、歯科に関する正しい知識を普及することで市民の予防歯科への意識を高め、口腔の健康の保持・増進を図る。				
指標分析	イベントの実施や、歯科医師会会員個々の啓発により、市民の口腔衛生に対する意識の向上と予防歯科の考えの定着につながった。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	300,000	295,000	550,000
	人員(単位:人)	0.1	0.2	0.1

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6962
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	がん等検診		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかげさ21計画	基礎事業名	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
根拠法令要綱	健康増進法、がん対策基本法、健康おかげさ 21 計画(第2次)		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>がんは、昭和 56 年から我が国の死亡原因の第1位となっており、国民の生命及び健康にとって重要な問題となっている。がん対策の方向性を示す「がん対策基本法」では、がんの予防と早期発見の推進(検診の質の向上)等が掲げられている。がん検診、肝炎ウイルス検診及び骨粗しょう症検診は、健康増進法第 19 条の2に基づく健康増進事業として位置付けられており、市町村の努力義務として実施している。</p> <p>対象</p> <p>1 市内に住所を有する(1)~(5)の者。(1) 胃・肺・大腸がん検診:40 歳以上の男性・女性 (2) 子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診:20 歳以上の女性(2年に1回受診) (3) 乳がん検診:40 歳以上の女性(2年に1回受診) (4) 前立腺がん検診:65 歳の男性 (5) 肝炎ウイルス検診:40 歳の者、41 歳以上で当該検診を未受診の者 2 国の補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(受診無料クーポン券)」に該当する(1)、(2)の者。(1) 乳がん検診:40 歳の女性 (2) 子宮頸がん検診:20 歳の女性</p> <p>手段</p> <p>受診者がライフスタイルに合わせて受診方法を選択できるよう、単独実施及び医療保険者が実施する特定健康診査との同時実施の検診を設け、受診率の向上を目指している。 1 単独実施(地域巡回型集団検診、健診センター拠点型集団検診、医療機関型個別検診) 2 特定健康診査同時実施(岡崎市国民健康保険、愛知県後期高齢者医療制度、社会保険被扶養者) 3 普及活動(受診券個別通知、未受診者受診勧奨通知、ホームページでのPR、健康教育、パネル展等)</p> <p>意図・成果</p> <p>検診受診で疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を行うことによって、健康寿命の延伸に資する。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	国保加入者の3大がん平均受診率 単位:%	25	25	25	26	26
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	検診が不要不急の外出に当たらないことや検診会場の感染防止対策をがん検診個別通知に記載し周知を図った。また、協定締結済みの生命保険会社による受診勧奨や、節目年齢(40・50 歳)の未受診勧奨など、勧奨方法の強化ができた。				
	2022 年度達成結果	協定締結団体の協力を得た対面での受診勧奨や、ターゲットを絞った受診勧奨ハガキの送付を行い、受診率向上に努めた。受診率は横ばいである。				
	2023 年度達成結果	厚生労働省の実証実験結果から効果的とされる、受診歴があるが今年度受診していないかたを対象に未受診勧奨を実施した。受診率は横ばいである。				
	2023 年度達成基準	引き続き、がん検診は定期的な受診が重要性であることを機会を捉えて周知し、必要に応じてターゲットを絞ったより効果的な勧奨を行う。				
	2024 年度達成基準	引き続き、がん検診は定期的な受診が重要性であることを機会を捉えて周知し、必要に応じてターゲットを絞ったより効果的な勧奨を行う。				
指標分析	コロナ流行以前の受診率には届かなかったが、検診受診勧奨を強化し、受診率は横ばいを維持している。定期的な検診受診行動が戻るよう、引き続き効果的な勧奨を実施する必要がある。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	403,450,425	408,163,296	400,646,010
	人員(単位:人)	3.6	3.3	2.7

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域保健活動推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	地域保健法、健康増進法		
事業期間	2017 ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
事業概要	地域における保健師の保健活動の充実を図るため、保健師の地区担当制の導入を進め、持続可能でかつ地域特性を活かした健康なまちづくりを推進する。
対象	市民
手段	・地区担当保健師の家庭訪問、面接・電話相談による保健指導実施・地域保健活動の充実
意図・成果	・地域保健活動を通じた世帯単位の予防的介入 ・災害時の安否確認や保健活動に有効な情報把握、的確な初動判断による被災の軽減化ができる ・地区活動を通じた地域関係者、住民との協働による地域の解決力の向上 ・地域における健康課題解決や健康水準改善の推進による医療費抑制

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	モデル地区及び各小学校区で母子保健を中心に課内横断的な家庭訪問及び電話等での支援が実施できた。地区組織活動については、新型コロナウイルス感染症の影響があり実施できていない。				
	2022 年度達成結果	各小学校区で母子保健を中心に課内横断的な家庭訪問及び電話等での支援が実施できた。				
	2023 年度達成結果	各小学校区で母子保健を中心に課内横断的な家庭訪問及び電話等での支援が実施できた。				
	2023 年度達成基準	母子保健を中心に、世帯単位での支援を展開し、保健活動を推進する。				
	2024 年度達成基準	世帯単位での支援を展開し、保健活動を推進する。				
指標分析	全小学校区で課内横断的に支援を実施したことで、担当係毎に対応していた個々の支援から世帯単位での支援として対応することができた。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	2,037,599	1,363,449	434,409
	人員(単位:人)	1.9	4.1	2.0

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6069
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	不妊専門相談センター運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	不妊症・不育症に対する支援
根拠法令要綱	-		
事業期間	2019 ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
事業概要	<p>不妊・不育に関する相談指導や不妊治療と仕事の両立に関する相談対応及び不妊治療・不育症検査に関する情報提供を行う。プレコンセプションケアを含む性や生殖、妊娠、出産、不妊治療に関する啓発を行う。</p> <p>対象 不妊・不育で悩む夫婦等 思春期、妊娠・出産等各ライフステージに応じた相談者等</p> <p>手段 不妊治療及び不育症検査に関する専門的知識を有する専門職による相談事業。 関係機関、講座、イベント等を活用した周知・啓発</p> <p>意図・成果 不妊・不育で悩む夫婦等が身近な場所で相談できる。 不妊や不育症の課題に対するための適切な体制を構築することにより、生涯を通じた健康の保持増進を図る。</p>

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	相談回数 単位:回	12	12	6	16	10
	満足度調査の平均点数 単位:点	5	5	5	5	5
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が9回となったが、前年度よりは5回増え、相談件数も増加した。また、高い満足度が得られた。(5点満点中 4.6 点)				
	2022 年度達成結果	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催回数は8回となったが、前年度と同数の相談件数を維持することができた。また、高い満足度が得られた。(5点満点中 4.75 点)				
	2023 年度達成結果	相談を必要とする人の特定が難しいため、市政だよりやSNSを活用して周知を図った。一般向けウェブ講習会を開催し治療中の方だけでなく幅広い対象に周知啓発ができた。				
	2023 年度達成基準	不妊・不育専門相談についての周知を図り、不妊症や不育症について悩む夫婦等が専門的な相談を受けることができる。				
	2024 年度達成基準	不妊・不育専門相談についての周知を図り、不妊症や不育症について悩む夫婦等が専門的な相談を受けることができる。				
指標分析	不妊治療の補助の終了により相談を必要とする人に直接周知する機会が減ったことから、SNSを活用した周知を図った。相談回数は減少しているが、相談者からは高い満足度が得られている。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算	
	事業費等(単位:円)	81,021	83,134	67,391
	人員(単位:人)	0.4	0.2	0.5

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6962
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	アピアランスケア用品購入補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	がん対策基本法、がん患者アピアランスケア支援事業実施要領、アピアランスケア用品購入費補助金交付要綱		
事業期間	2021 ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要 がんの治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴いウィッグや乳房補整具を必要とする者に対して購入費の補助を行い、がん患者の精神的・身体的・経済的負担を緩和し、がんとの共生社会の推進を図る。</p> <p>対象 がんの治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴いウィッグや乳房補整具を必要とする者</p> <p>手段 アピアランスケア用品購入費補助金の交付</p> <p>意図・成果 ・がんとの共生社会を推進する ・がん患者の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図る</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	ウィッグ購入費補助件数 単位:件	110	131	139	180	200
	乳房補整具購入費補助件数 単位:件	20	14	24	40	35
定性指標	2021 年度達成結果	市政だよりやホームページに掲載する以外にも、県内のがん相談支援センターや愛知県美容生活衛生同業組合に補助事業のチラシを送ることで、広く市民に周知ができた。				
	2022 年度達成結果	申請件数が増加しており、広く周知を行ってきた効果が出てきたと考えている。				
	2023 年度達成結果	申請件数が増加しており、広く周知を行ってきた効果として、市民へ浸透してきたと考えている。				
	2023 年度達成基準	がんの治療中の方に情報がいきわたるよう、様々な機会をとらえて、アピアランスケア用品購入費補助金制度の周知を行う。				
	2024 年度達成基準	がんの治療中の方に情報がいきわたるよう、様々な機会をとらえて、アピアランスケア用品購入費補助金制度の周知を行う。				
指標分析	補助を必要とする人の特定が難しいため、市政だよりやホームページ以外にも、がん相談支援センターなど関係機関への情報提供を行ったことで、予想よりも多くの申請があった。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	2,065,000	2,839,000	3,073,000
	人員(単位:人)	0.3	0.4	0.4

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	若年がん患者在宅療養支援事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	-		
事業期間	2023 ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要 40歳未満で小児慢性特定疾病児童や介護保険制度に該当しないターミナル期のがん患者が、住み慣れた自宅で療養生活を送るにあたり、在宅療養に必要なサービス等の経費の一部を補助し、患者及び家族の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>対象 40歳未満のがん患者で介護保険における特定疾病としての「がん」の定義及び診断基準に該当する者</p> <p>手段 療養生活に必要な福祉用具の購入及び貸与並びにサービス利用費の一部を補助</p> <p>意図・成果 ターミナル期の方に対して、住み慣れた地域で自分らしく安心して日常生活を送るための一助となる。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	支援給付件数 単位:件			0	1	1
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	-				
	2022 年度達成結果	-				
	2023 年度達成結果	事業開始にむけ、要綱や様式等の整備、チラシやホームページ等の作成を実施。県内のがん相談支援センターや訪問看護事業所に事業説明の実施やチラシの配布等を行い、関係機関に周知ができた。				
	2023 年度達成基準	事業を開始するための要綱や様式等の整備、関係機関への周知を行う。				
	2024 年度達成基準	事業啓発の継続、実際に事業利用があった際にスムーズに支援できるよう体制整備を行う。				
指標分析	-					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)			0
	人員(単位:人)		0.0	0.3

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	難病対策業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	難病患者に対する支援
根拠法令要綱	地域保健法・難病特別対策推進事業実施要綱・		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>発病の機構が明らかでなく、かつ、治療法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養が必要となる、国が指定する341 疾病及び県が対象とした難病を患う者・家族に対して、保健指導の実施や関係機関との連携を図り、地域の社会資源の有効利用により、難病患者の在宅療養を支援する。</p> <p>対象</p> <p>指定難病等に罹患されている市内在住の方及びその家族、難病地域ケア支援関係者。</p> <p>手段</p> <p>・市単独の業務 難病患者地域支援対策推進事業(難病相談(医療相談、療養相談)、患者家族教室、難病患者の在宅療養支援関係機関への連絡調整及び研修会)の実施。</p> <p>意図・成果</p> <p>難病患者・家族の療養相談や支援者への研修会を行うことにより、安定した療養生活と生活の質の向上を図る。 また、特定医療費の利用により、医療費の自己負担が軽減され継続的な治療が受けやすい環境を整える。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	支援者研修参加者数 単位:人	54	181	90	120	120
	特定医療費受給者数 単位:人	1992	2077	-	2102	-
定性指標	2021 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、支援者研修をリモート形式での開催に変更。当初の目標値には至らなかったが、概ね達成できた。				
	2022 年度達成結果	リモート形式での研修と会場参加型のハイブリット型研修を実施したことで、目標よりも多くの参加者が増え、目標は達成できた。				
	2023 年度達成結果	リモート形式での研修と会場参加型のハイブリット型研修を実施した。目標値には至らなかったが、多くの関係者に対して研修が実施できた。				
	2023 年度達成基準	いえやすネット等で周知を図り、研修を必要としている関係者が参加しやすいよう、引き続きハイブリット型研修を実施する。				
	2024 年度達成基準	いえやすネット等で積極的に周知を図り、研修を必要としている関係者が参加しやすいよう、引き続きハイブリット型研修を実施する。				
指標分析	リモート形式での参加が浸透してきたこともあり、会場参加型のみより多くの参加者が得られた。					

コスト	2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)		596,919
	人員(単位:人)		1.7

担当所属	保健部健康増進課	連絡先	23-6639
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	動物愛護啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>動物愛護の気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資することが『動物の愛護及び管理に関する法律』の目的とされ、その基本的指針を環境大臣が定めている。その中では、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じた普及啓発活動等を図るよう努めなければならないとされている。そのため、動物愛護精神の育成や生命の大切さを伝えるため、各種動物愛護講座やイベント等を実施し動物愛護精神の育成を図っている。また、『動物の愛護及び管理に関する法律』で9月20日から26日までの動物愛護週間にその趣旨に関するふさわしい行事が実施されるよう努めなければならないと規定している。この期間中に市民の動物愛護精神の高揚を図るためのイベント等を積極的に開催し、普及啓発している。</p>	
<p>対象</p> <p>市民</p>	
<p>手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催や物品配布等により啓発活動を行う。 ・動物愛護週間に行事を開催する。 ・啓発物品の配布をする。 ・啓発資材を作成する。 ・学校等飼育動物の飼育指導や飼育アドバイスを行う。 	
<p>意図・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護意識が高揚することにより「命」の大切さを市民に涵養する。 ・市民の間に動物愛護精神が高揚する。 ・動物の飼い主のマナーが向上する。 ・命の大切さに対する意識が向上する。 ・相手の特性や性格を知ることでの思いやりの心が育まれる。 ・少しでも多くの動物の命を救うことができるようになる。 	

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	ふれあい教室等開催クラス数 単位:クラス	8	55	52	50	52
	- 単位:-					
定性指標	2021年度達成結果	新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、なかよし教室等、指標イベントはほとんど中止となった。規模を縮小した上で実施可能な範囲で啓発事業は継続し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図った。				
	2022年度達成結果	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響は継続しているものの、なかよし教室等の指標イベントの一部を再開した。実施可能な範囲で啓発事業を再開し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図った。				
	2023年度達成結果	なかよし教室の実施回数は新型コロナ感染症拡大以前の水準まで回復した。学校飼育動物の飼い方教室については事業を再開したものの小学校からの申し込み校数が少なかった。				
	2023年度達成基準	啓発事業を再開し、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る。				
	2024年度達成基準	啓発事業を行うことで、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る。				
指標分析	保育園や学校からの申し込みによる開催であるが、なかよし教室は新型コロナ感染拡大以前と同水準の回数を開催することができた。					

コスト	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	
	事業費等(単位:円)	483,704	613,403	1,386,364
	人員(単位:人)	1.8	2.1	2.1

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0402
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	動物適正飼育指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>「動物の愛護及び管理に関する法律」第9条には「地方公共団体は、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物が人に迷惑を及ぼすことのないようにするため、条例で定めるところにより、動物の飼養及び保管について、動物の所有者又は占有者に対する指導その他の必要な措置を講ずることができる。」とあり、その規定を適正かつ効果的に遂行するための啓発手段として、しつけ方教室等を実施している。加えて、それに関連する研修を職員が受講し、専門的な知識を学ぶ。また、犬の散歩時のマナーや鳴き声、猫の放し飼いによる糞尿被害、不適切なエサやり等、動物に関する苦情も多く、飼い主へ常時適切な指導をしている。特に、所有者のいない猫による被害は、責任の所在が明確でなく、対応に苦慮している。そのため、「岡崎市猫の避妊処置モデル事業」を実施している。併せて、不適切な飼育による動物由来感染症の感染予防のため、リーフレットを作成し、学校飼育動物の飼い方教室の際の配布等、普及啓発に活用している。</p>	
<p>対象</p> <p>ペットの飼い主、市民</p>	
<p>手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬のしつけ方教室等を開催する。 ・犬のしつけ方に関する研修に参加する。 ・適正に飼育していない市民を適正に飼育するよう指導する。 ・適正飼育、動物由来感染症などのリーフレットを作成し普及啓発を行う。 ・猫の避妊処置事業を実施する。 	
<p>意図・成果</p> <p>ペットの適正飼育指導を推進することにより、人と動物が共生できる地域づくりを目指す。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021年度実績値	2022年度実績値	2023年度実績値	2023年度目標値	2024年度目標値
	しつけ方教室等参加組数 単位:組	269	232	487	350	250
	しつけ方教室等開催回数 単位:回	50	38	44	40	50
定性指標	2021年度達成結果	定期講座は令和元年度程度の実施見込み回数まで回復することができた。少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催するよう努めた。				
	2022年度達成結果	新しい生活様式に合わせた方法での講座の実施や、少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催することに努めた。				
	2023年度達成結果	動物愛護講演会で目標以上の参加者数があった。				
	2023年度達成基準	しつけ方教室等の適正飼育講座について、効果の高いものを優先的に開催していく。				
	2024年度達成基準	しつけ方教室等の適正飼育講座について、毎月の定期講座を中心に実施し、子供向けのものも開催していく。				
指標分析	開催回数、組数ともに目標を上回った。特に、動物愛護講演会では目標以上の参加者があった。					

コスト		2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算
	事業費等(単位:円)	872,655	557,606	1,618,720
	人員(単位:人)	2.6	2.2	2.0

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0402
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	動物総合センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	人と動物の良好な関係づくりの推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律等		
事業期間	2007 ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>中核市に移行し岡崎市保健所が設置され、「動物の愛護及び管理に関する法律」「狂犬病予防法」等に関する事務を岡崎市で行うようになり、平成19年度の保健所移転に合わせて、岡崎市の動物に関する事業(保健所業務、産業動物診療業務、東公園動物園運営管理、自然動物の保護等)の一元化を図る目的として動物総合センターが設置された。動物行政の一元化により獣医師が集結、動物の治療施設の完備や動物収容施設の設置などにより24時間体制で緊急出動を行い、動物の保護収容が行えるようになった。また、中核市移行前の愛知県としての保健所ではできなかった動物の譲渡や講習会開催などにより、動物愛護の啓発や適正飼育指導などを積極的に行うことが可能になり、市民の動物飼育技術や飼育マナーの向上につながっている。また、動物総合センターは365日体制で業務を行っており、来園者の多い週末等に東公園管理事務所が対応できない緊急時の対応や公園利用者への対応を行っており、来園者サービスの向上につながっている。この業務は、動物総合センターをその設立趣旨に則り、適正に管理運営する業務である。</p>	
<p>対象</p> <p>市民、来館者、来園者、保護している動物</p>	
<p>手段</p> <p>動物行政が集約した施設として、清掃、警備、適正な施設の保守管理をし、サービスの充実を図り、市民にとって来館したくなるようなセンターにし、維持していく。</p>	
<p>意図・成果</p> <p>市民にとって居心地のよいセンターにすることにより、来館者数を増やし、動物愛護精神を涵養する。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	業務縮小によりほぼすべての回でのなかよし教室の中止となった。しつけ相談等実施可能なイベントを行い、動物愛護の啓発を推進し保護動物の飼養環境を充実させた。				
	2022 年度達成結果	来館者が安心して利用できる施設を提供し、保護動物の飼養環境を充実させるよう努めた。				
	2023 年度達成結果	来館者が安心して利用できる施設を提供し、保護動物の飼養環境を充実させるよう努めた。				
	2023 年度達成基準	来館者が安心して利用できる施設を提供する。また、保護動物の飼養環境を充実させる。				
	2024 年度達成基準	来館者が安心して利用できる施設を提供する。また、空調設備の更新等により保護動物の飼養環境や来館者の快適さを充実させる。				
指標分析	施設を適正に管理運営し、安心かつ快適な施設を維持することで、さまざまな手法での動物愛護の発信拠点の役割を果たすことができている。同時に、当センターにて保護されている動物に対しても適切な飼養環境を維持することができている。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	30,478,105	32,225,365	32,721,036
	人員(単位:人)	2.8	1.5	1.5

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0402
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	東公園動物園管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	動物園の社会的役割の遂行
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>東公園動物園は昭和 58 年に開園し、来園者に動物とのふれあいを提供し、親しまれ、市民の憩いの場として大きな役割を果たしてきた。しかし開園から41年が経過して、施設の多くは老朽化が進んできている。動物園を取り巻く社会的な環境は、人及び動物に優しく、体験等を通じて市民参加のできる教育の場としても求められている。この要求に応えるべく、動物園は「種の保存」「教育、環境教育」「調査、研究」「レクリエーション」の4つのコンセプトを有し、社会環境の変化に柔軟に対応できる、市として独自性のある管理運営を推進している。そのために必要とされる、入園者に対する安全確保、清掃等の維持運営管理業務、そして専門性が強い飼育動物の飼養管理、保存、繁殖、健康管理など行っている。老朽化の進んだ獣舎については、アニマルウェルフェア及び環境エンリッチメントにも配慮した改修が必要である。</p> <p>対象</p> <p>東公園動物園来園者・利用者</p> <p>手段</p> <p>動物園内の園路の年間清掃及び草取りなどの外部委託 動物飼育舎、放獣舎の修繕、補修、建替え工事 各種実習の受入れ、動物を利用した各種イベントの開催 専門知識を生かした特定飼育動物、飼育動物の健康管理、飼養管理</p> <p>意図・成果</p> <p>動物園来園者に対し快適で安全な時間と憩いの場を与え、動物を通じて環境教育、命の尊さなどを学べる機会を作る。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	イベント参加者数 単位:人	1741	3103	3299	3200	3300
	エサ販売数 単位: 皿	23829	33491	20693	35000	25000
定性指標	2021 年度達成結果	4月には Instagram を、11 月には youtube を新たに開設した。facebook は 267 回、Instagram は 418 回、youtube は 13 回投稿した。				
	2022 年度達成結果	8月にオリジナルグッズの販売を開始し、プリントシール機を設置した。				
	2023 年度達成結果	ガチャ機を利用したオリジナルグッズ(缶バッチ・キーホルダー)の販売を行った。				
	2023 年度達成基準	新たな動物園グッズを作成販売する。				
	2024 年度達成基準	クラウドファンディングにて資金を調達して、動物導入及び獣舎の修繕・改修を行う。				
指標分析	対面によらないオリジナルグッズの販売を常時行うことが可能となり、職員の負担を増やすことなく、財源の確保ができた。高齢化した動物の体調を考慮して、エサやり用エサの販売を制限したため、目標値を下回った。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	29,255,847	29,283,421	30,256,028
	人員(単位:人)	14.4	14.7	14.3

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0456
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	家畜診療		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	地域に根差した畜産の振興
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)

事業概要	
<p>事業概要</p> <p>家畜の飼養農家(畜産農家)の飼養家畜の健康と生産物の安全で安定した供給を持続させるため、適正な医薬品の使用による家畜の診療、伝染病予防(防疫)、飼養管理指導等を行う。急患については緊急性を判断したうえで休診日及び夜間の対応も行う。また適正な医薬品を選択するための細菌検査、血液検査等を実施し、そのデータを農家にフィードバックすることで、農家の飼養管理技術及びモチベーションの向上を図っている。</p>	
<p>対象</p> <p>畜産農家 21 戸、飼養家畜 牛約 550 頭 豚約 2,600 頭 鶏約 79 万羽家畜飼養者、市民(消費者)</p>	
<p>手段</p> <p>畜産農家等からの診療依頼により、獣医師が往診し治療等を実施 適正な医薬品を使用するための血液検査・細菌検査の実施 予防接種及び農家に対する情報・資材の提供による伝染病予防(防疫) 現場における飼養管理指導の実施 医薬品の購入、検査結果のフィードバック、関係機関との連絡調整</p>	
<p>意図・成果</p> <p>家畜の病気の発生や悪化を防ぐこと、飼養管理技術が向上することにより、消費者(市民)に安全で高品質な畜産生産物の安定的な供給ができ、畜産農家の経営が安定する。</p>	

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	診療件数 単位:件	705	635	523	700	600
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	科学的検査結果に基づいた治療を行うとともに、畜産農家への防疫・疾病発生予防に関する情報提供を行うことで目標以上に診療件数を抑えられた。				
	2022 年度達成結果	飼養衛生管理基準に沿うように畜産農家に守るべき行為を説明し、市内養牛農家へ外部来訪者の専用更衣を置いた。				
	2023 年度達成結果	獣医師間で症例検討会を適宜実施するとともに、知見の共有をはかるため、技能勉強会を開催した。				
	2023 年度達成基準	畜産農家への飼養管理基準のきめ細やかな指導及び安定した技術を提供するため、症例検討会を行い、技術の向上を図る。				
	2024 年度達成基準	畜産農家へ安定した技術を提供するために、定期的な症例検討会を行うとともに、学会等に参加をして、最新の知見を吸収して、他獣医師への伝達を行うことで、知識のベースアップをはかる。				
指標分析	定期的な症例検討会や技能勉強会により、所属獣医師の知識のベースアップをはかることができた。飼養管理指導と安定した技術提供により、診療発生頭数を抑えることが出来た。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	6,512,570	6,525,390	5,533,828
	人員(単位:人)	2.0	1.8	1.7

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0456
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	野生蜂駆除指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	その他	基礎事業名	野生蜂安全対策の推進
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)

事業概要	
事業概要	<p>毎年全国でスズメバチ等による刺傷被害が発生しており、住民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指し、岡崎市では独自に住居、公共施設等にできたミツバチの分蜂並びにスズメバチの巣の除去処理を委託している。市民から野生蜂に関する相談があった場合には、聞き取りにより蜂の種類を特定し、スズメバチに関しては委託業者に速やかに巣の除去を依頼し、依頼対象ではないアシナガバチ等の野生蜂については本人が除去できるよう安全な巣の除去方法を説明している。除去した蜂の巣の処理関係書類の確認や巣の除去に関する情報を利用することにより、電話相談にも的確に対応でき効率的な事業の推進が可能となっている。また、スズメバチの営巣予防、アシナガバチ等市の対応対象外の巣の除去方法、蜂に刺された時の対処方法などを掲載した情報をホームページにも掲載して市民への啓発を行っている。</p>
対象	野生蜂に困っている市民
手段	市民からの野生蜂に関する相談を受け、ミツバチの分蜂並びにスズメバチの巣の除去については処理を委託業者に依頼する。なお、依頼対象でないアシナガバチ等の除去については本人が除去できるよう安全な巣の除去方法を説明している。
意図・成果	野生蜂の巣が速やかに除去され、市民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指している。

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	駆除件数 単位:件	731	622	540	600	580
	- 単位:-					
定性指標	2021 年度達成結果	除去依頼を受け、速やかに除去委託を行い住民が安全で安心して暮らせる街づくりの一端を担えた。発生件数は700件を超えたが全て速やかに処理した。				
	2022 年度達成結果	除去依頼を受け、速やかに除去委託を行い市民の安全確保に寄与した。発生件数は、件処理した。				
	2023 年度達成結果	令和6年度は営業施設や事業者が管理している土地にできた巣の除去を対象外(有料除去)と方針を決めた。				
	2023 年度達成基準	市民の満足度が高い事業であるが、一方で社会情勢が変化してきており、近隣住民、巣のできた所有者、民間事業者、関係部署の課題を抽出し、今後の野生蜂除去処理の方針を検討する。				
	2024 年度達成基準	蜂アンケートをふまえ、課題を抽出して野生蜂除去処理業務の内容を決定する。				
指標分析	令和5年度も540件の除去依頼を受け、速やかな除去委託を行ったが、限られた財源を適切に執行していくにあたり、市が負担すべき内容について、課題を抽出した。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)	6,168,000	5,308,520	5,127,280
	人員(単位:人)	0.6	0.5	1.2

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0456
------	----------	-----	---------

令和6年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	2023 ~ -	運営形態	自治事務(補助等)

事業概要	
事業概要	飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、引取りに出される猫の数を減らし、殺処分頭数の減少を目指す。
対象	市内の飼い主のいない猫及び市民
手段	捕獲檻等、飼い主のいない猫捕獲用具を市民に無償貸与する。市民が捕獲した飼い主のいない猫を避妊去勢手術した際に補助金を交付する。財源である動物愛護寄附金の周知を行う。
意図・成果	市内の飼い主のいない猫が全て避妊去勢され、繁殖できなくなることで、将来的な猫による被害を減少されるとともに、動物と人が住みやすい地域づくりを目指す。

指標						
定量指標	指標名	2021 年度実績値	2022 年度実績値	2023 年度実績値	2023 年度目標値	2024 年度目標値
	補助金交付頭数 単位:頭			51	50	50
	単位:					
定性指標	2021 年度達成結果	-				
	2022 年度達成結果	-				
	2023 年度達成結果	補助金の交付率は歳出予算額の63.8%だった。				
	2023 年度達成基準	-				
	2024 年度達成基準	市内に生息する飼い主のいない猫の避妊去勢手術を推進することで、猫による被害を減少させるとともに、動物と人が住みやすい地域づくりを目指す。				
指標分析	財源の動物愛護寄附金による歳入が歳出額を上回ったため、2024 年度当初からの事業の執行が可能となった。					

コスト		2021 年度決算	2022 年度決算	2023 年度決算
	事業費等(単位:円)			290,901
	人員(単位:人)			0.6

担当所属	動物総合センター	連絡先	27-0402
------	----------	-----	---------